

社保協結成と統一の運動40年

社保協40周年記念



中央社会保障推進協議会



1960年 ポスター

社保協結成と統一の運動四〇年

公文昭夫
（中央社保協副会長
年金実務センター代表）

もくじ

まえがき

第一章 出発進行～芝公園 社保協誕生

一、原点・アピールと統一要求

(1) 決まらなかつた会長の椅子

第二章 社保協結成をうながした二つの歴史的潮流

一、第一の潮流・国内の運動の高揚と教訓が強く結成をうながした

(1) MSA予算と社会保障を守る会

(2) 平和経済国民会議の「社会保障行動要綱」

二、第二の潮流・国際的な統一の輪をもとめる運動の高まりと「綱領」の採択

(1) 社会保障運動の指標～「綱領」と「憲章」

(2) 基調報告の示した運動論

(25)

(19)(17)

(11)(9) (6)

第三章　日本の社会保障運動のなかで社保協はどんな役割をはたし

たか

第四章　四〇年のあゆみをふりかえつて、節目になつた特徴的な運動

一、地方・地域社保協づくりの契機をつくつた朝日訴訟—〇年闘争と「大行進」

運動

二、労働組合運動のなかに社会保障運動を主要な課題として位置づけさせた運動

(1) 「最賃と社保は車の両輪」の全国代表者会議

(2) 健保改悪阻止の一票投票戦術

(3) 職場からの社保闘争、「三・七」要求の前進

三、七三春闘、年金ストライキへの道すじをつくつた社保協の年金改善運動、

高齢期保障運動の展開

四、七〇年代後半から八〇年代臨調「行革」の攻撃と闘い

いま、二一世紀へむけての社会保障運動と向きあう社保協

(56)

(50)

(43)(41) (39)

(31)

私と社保協

塩谷 信雄（初代事務局長）(20)	肥川治一郎（63年～70年事務局長）(26)
立花 銀三（71年～73年事務局長）(34)	国崎 茂之（79年～80年事務局長）(44)
岡村 文雄（82年～86年事務局長）(52)	茶山他家司（90年～95年事務局長）(58)

年表

- 資料① 中央社保協結成総会アピール（一九五八年）···
資料② 中央社保協結成後初めての統一要求一二項目（一九五八年）···
資料③ 社会保障運動・社保協四〇年の参考文献···
いままでもこれからもめざす統一運動の道 社保協四〇年

あとがき

(87)

(67)(65)(64)(62)

まえがき

公文昭夫著・社保協の生誕

—「燃ゆる秋58」から“統一闘争四〇年”—によせて

江口英一

(中央社保協会長・中央大学名誉教授)

日本の社保協の生誕には、歴代事務局長に代表される多くの先覚者達の筆舌につくせぬ御苦労があり、またそのようなすぐれた人々の力を結集するのに影の人として、あるいは黒子のような人々として、例えば公文さん(日本社会保障の“生き字引き”)のようにただ黙々として力をつくし続けた人々があり、ともかく日本社会保障はその内容は別として、国民生活、とくにその最低限をまがりなりにも支えるものとしての総合的ミニマム制度としてようやくここまで発展してきた。その力の

根本となつたのは、公文さんの言われるようの一貫した四〇年にわたる「統一要求、統一運動」によるものであり、その「統一運動」の民主的で自由な組み立て方、労働組合・民主団体・専門家・学者の協力の上にどんな闘いが展開されてきたかが「四〇年」の歴史の全部にわたって、多くの貴重な教訓をちりばめながら、公文さんは以下の名文の中にのべられている。

ただ考えなおして付け加えていえば、社保協がその軒と土台を借りていた総評の一九八九年の解体後、輝く社保協の伝統と崩壊を防ぎ、死守し、その統一された太い柱を守りさらにはひろげられてきた、働く人々や国民の生活と労働を守るべく活動されてきた名もなき末端の活動家の一人一人、例えば総評の中についた頃からまさに文字通り四〇年にわたって日夜嘗々としてこれを支えて来られた事務局の人々（同時に活動家）、とくに現次長・豊田朱美さんのような人々が数限りなく、中央といわす地方といわす、全国的に広汎に居られて嘗々として社保協の発展、「統一闘争」の発展―われわれ日本の働くもの、および日本に今日暮すあらゆる人々のために日夜奮闘し、そのためこそ社保協を守り続けてこられた人々がガンとして居続けてこられたからであろう。

一言いえば、今年は国際貧困根絶年ということですが、要するにますます国際的資本主義下で一方に富が蓄積され、一方に貧困がますます厖大に蓄積されつつあり

ます。この富の蓄積とは要するに搾取機構のますますの巨大化、強力化、地域にあってはそれをふくめての収奪機構の、すなわち市場主義の強力な作動とその強化でしょう。例えば市場原理のますますの強化による有料化、すべての商品化の促進とか保険機構とその料率などの上昇化などでしょう。

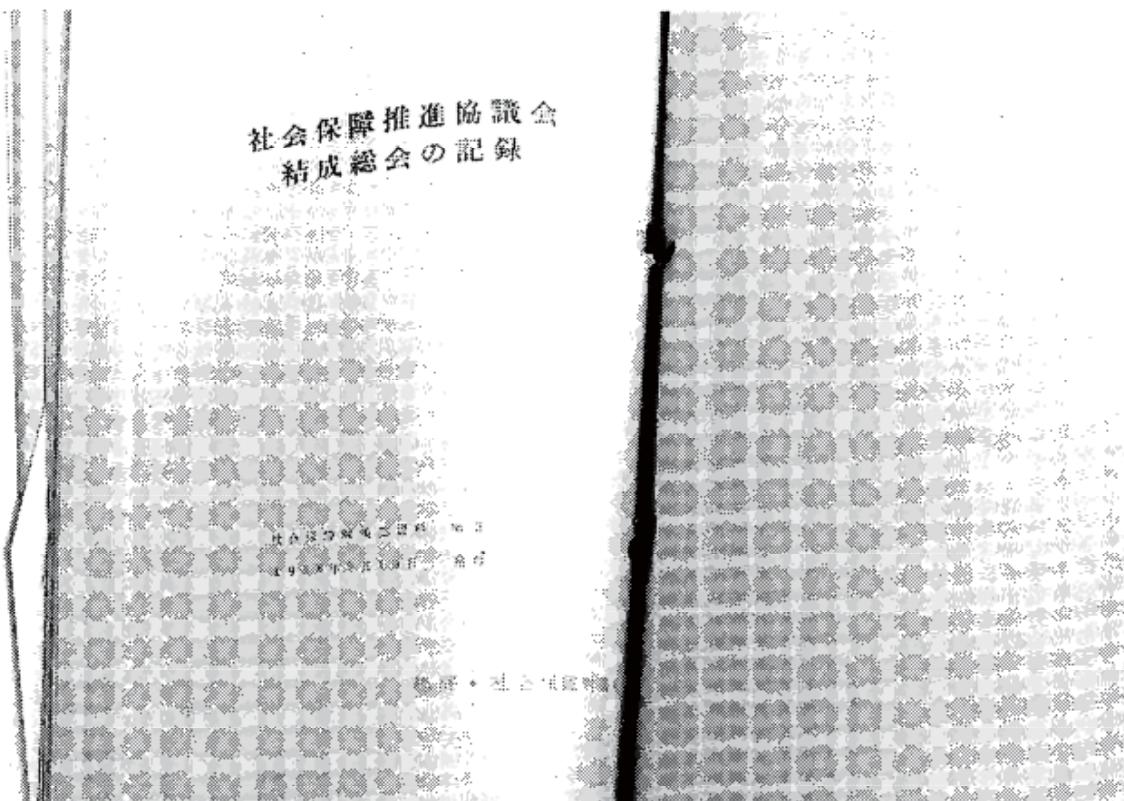
とにかくこうして搾取と収奪の機構は強力となりつつ、富裕とは逆に貧困は明らかにいろいろの形で広がり蓄積されるでしょう。産業労働社会に地域社会に広がっていくでしょう。

それは中央、地方を問わず、生産点、流通面を問わず進む。社保協はこうしてこれまでこれに反対し、国民生活と労働の最低限ミニマムをバラバラでなく「統一的」に総合化し、総合的ミニマム制度として政策的に広げ機能するよう闘つてきました。今後もそれを様々な障害にめげず強力に進めていくでしょう。

公文さんはこれらの闘いの実情を年を追って如実に、しかもその時によつてはいくつかの失敗や不足や反省点をふくめながら、明確なそして正確な事実としてよく通つた深い理論をもつて社保協の統一闘争四〇年を語られています。それはこれから の社保協運動と闘いに、大きな力と勇気を与えてくれるにちがいないと思います。

第1章

出発進行～芝公園　社保協誕生



一、原点・アピールと統一要求

残暑きびしい九月五日、東京都港区芝公園の一角。徳川家菩提寺「増上寺」門前の会場に、中央、地方の労働組合幹部、民主団体代表、学者、専門家たちが汗をふきふき集まりました。団体数にして四八、参加者数七九人。

一九五八年秋は、熱く燃える秋でした。会場となつた旧・総評会館（今は港区役所庁舎になつてゐる）大会議室、机と椅子の定員はせいぜいで五〇どまりだから、当然「立見」も出ましたし、ゴザを敷いてすわりこむ代表もありました。当時、総評の常任幹事で福祉対策部長だった塩谷信雄さん（全国金属鉱山労組出身・後に総評副議長、革新統一候補として国分寺市長選に出馬、二期連続市政をなつた）が問題提起をおこない、各団体代表から職場、地域の実情、闘いの教訓が、セキを切るような勢いで報告されました。

結成に先立つひと月前に、呼びかけのための世話人会がひらかれ、戦後一〇年間（四五年から五〇年代前半）の社会保障運動の教訓と反省、結成を前提とした総括が六項目にまとめられていました。いわばこの確認事項が当日の問題提起やアピー

ルの土台でもあつたわけです。世話人会は、総評、全国医労協（現日本医労連）、全国看護人労組、全社協職組（その後福保労に結集）、全日本民医連、全生連、日患同盟の七団体でつくられていきました。六項目の確認事項の要旨は、①この数年間の健保改悪反対、医療保障充実の運動は、たしかに一定の高揚を示したが、それが中央だけに集中し、地域に根をはることにならなかつた。どうしても全国に統一的な指示を送る指導部が必要だ、②肝心なときに、各団体のセクト主義が顔を出し、単なる話し合いに終わる局面もあつた、③社会保障の理論が弱かつた、④労働組合独自の大切な課題にさせる統一的努力の不足などでした。

結成総会のなかでも、この確認事項の反省やそれを克服する努力について意見が交わされました。その結果、総会のしめくくりとして「社会保障推進協議会の結成について」という全国民へよびかけるアピールが採択されました。このアピールは、結成以来総評書記として事務局を担当した公文、内藤および事務局次長を担当した斎藤の三人が共同討議をおこない、公文が執筆しました。くわしくは末尾の資料を参照していただくとして、とりあえずその趣旨を要約するとつぎのようになります。

①日本の貧弱な社会保障を改善させるためには、まず私たちの要求をひとつにまとめて、力をあわせて行動を起こすことだ。そのための統一された部隊、国民的な組織をつくろう、それが社保協だ。

- ②中央、地方で切実な要求にもとづき「社会的世論」をつくり、予算獲得、立法化の運動を進めよう。
- ③地方、地域に社保協をつくり、自治体、国会へ向けて行動を起こそう。
- ④大衆的討論集会、統一された教宣活動を通じて職場、地域に運動の根をひろげよう、といったことでした。
- このアピールは、事務局や運営のあり方も含めて、運動の基調報告という要素もあり、たいへん積極的に活用されました。
- アピールとあわせて、一二項目の統一要求も満場一致で確認されました。この要求は、労働組合と民主団体、学職経験者がいっしょにねりあげ、申合わせた、日本ではじめての社会保障制度改善統一要求ということになります（別掲資料参照）。
- 生活保護基準の大幅引上げから医療、年金、障害者、保育所などの社会福祉、原爆医療法、中小労働者への保険適用、そして最後に完全雇用、最低賃金制確立の要求までが盛りこまれています。ここには、当時の「執行部」（主として総評および主要な民主団体）の意思として、いかにして労働組合という組織のなかに社会保障問題を浸透させ、主要な運動の課題にさせていくか、という涙ぐましい努力と配慮のあとがにじみでているようです。結成総会後の事務局の初仕事は機関紙誌の発行でした。はじめはタイプうち大判両面のニュースでスタートしました。標題が「平和

と社会保障」。これが五八年から六九年までつづけられ、同年から今の雑誌になつたのです。

(1) 決まらなかつた会長の椅子

こうして結成総会は無事に終了しましたが、ここでの総意を具体化するために、ほぼ一ヶ月後の五八年九月二八日に第一回総会が五〇団体の参加を得てひらかれ、事務局長に塩谷信雄さん（前掲）、事務局次長に齊藤定信さん（故人・当時日患同盟組織部長）を選出し、意氣高らかに船出することになりました。この組み合わせ（事務局長、次長）は、たいへん大切な意義と、目的意識をもつた決定でした。すなわち、日本の社会保障運動は、労働組合と民主団体の二本の足がになうのだという決意の表明であり、これこそ国民的運動の組織原則であることを宣言するものでした。この役員構成のなかで「会長をどうするか」ということが話題になりました。労働組合と民主団体、そして学識経験者のトロイカ（三頭立の馬車）方式が理想的だということで、大内兵衛さん（当時、社会保障制度審議会会長、五〇年、六二年勧告で中心的役割をはたした）、沼田稻次郎さん（当時早大教授、後に都立大総長）、故・吉田秀夫さん（当時法大講師）、小川政亮、江口英一、近藤文二、坂寄俊雄、

佐口卓さんなど多士済々の名前が出ていましたが、結局まとまらず、今日の江口英一会長の誕生まで三〇数年間にわたって「空席」のままでした。まとまらなかつたもつとも大きな要素は、やはり当時から解散にいたるまで一貫して特定政党支持をはずせなかつた総評の「体質」にありました。中央社保協には、結成当初から社会党、共産党が加わり、革新統一を運動の軸にはしていましたが、社会党・総評の推薦する学者には共産党が反対し、逆の場合は社会党・総評が受けいれない。したがつて、俗っぽく言えばまあ、特に無理して「会長」を置くこともあるまい、というのがスタート・ラインでの結論でした。その後も幾度か会長を置くべきだ、代表委員制にしたらどうか、という話も出ましたが、あえて波風を立てるこどものないだろう、ということで推移しました。

第2章

社保協結成をうながした 二つの歴史的潮流



一、第一の潮流・国内の運動の高揚と教訓が 強く結成をうながした

(1) M S A予算と社会保障を守る会

いうまでもないことですが、四五年の敗戦は、国民生活をどん底につきおとし、「星の流れに身を占つて、どこをねぐらの今日の宿」ではないが、毎日が生きるか死ぬかのボーダーラインを彷徨する状況を生みだしました。「働かせろ、喰わせろ」の労働組合の闘い、死線をさまよう患者団体や医療現場の医師や看護婦の闘い、革新政党の復活や誕生による民主勢力の激しい闘争が、社会保障の分野では、世界に立ちおくれていたさまざま「制度」を創造させる成果を生み出しました。新たな社会保障制度（たとえば生活保護法、労災補償法、失業保険法、社会福祉諸立法から労働基準法、労働組合法、失業対策事業などの労働者保護立法まで）の立法化は、たしかに民主勢力の運動が高まつた「総和」による成果ではありますが、それはあくまでも個別、課題別、地域別の運動にとどまつていたわけです。つまり、ひとつ

の成果が獲得されれば、闘争はそれで終了するわけですし、地域別の運動は、共通性をもつても全国的な課題や運動にはならなかつたという状況がありました。

日本の独占資本の復活、再軍備政策による夢よもう一度の軍事大国をめざす当時の保守政権は、アメリカ占領軍の指示と応援をバックに、いちはやく立ち直り、総合的な「まきかえし」、収奪を基軸とした社会保障の再構築という攻撃をかけてきました。その突破口が五〇年代当初から連續した健

康保険制度の改悪であり、ことここにきわまれりといふ総合的な社会保障の全面後退を策した五四年の「MSA予算」問題でした。年表にも書かれているように、五四年にはアメリカがビキニで水爆実験を成功させ、強大な軍事力をバックに世界支配をた

社保協結成のころ

初代事務局長・塩谷信雄さん

「私をたずねてきたのは君ですか」塩谷信雄さんは（七六）はにこやかな笑顔を見せ約束の時間、夕刻五時少し前、池の端文化会館のロビーに姿を見せた。細身の身体に背広を端正に着こなし、静かだが語気強く語る塩谷さんは十二年間、国分寺市長（東京）を務め、革新自治を推進してきた風格を充分に伺わせた。

中央社保協の発足

「私が社会保障に関心を持つようになったのは昭和二二年、足尾銅山の町民大会にはじまつた『けい肺闘争』がきっかけですね。それと岡山の結核療養所に入院していた朝日茂さんのおこした『朝日訴訟』ですね。一五〇〇円の保護費の中から国が九〇〇円も医療費として差し引

くらむ「再軍備」政策を登場させます。そ

の年結ばれたM S A協定（日米相互防衛援助協定）をテコに、占領軍は日本政府にたいして軍事予算の大幅増額を命令します。脅迫に屈した自由党吉田政権は、いったん

編成した予算から社会保障予算を全面的に削減する方針をうち出しました。代表的な削減項目だけでも十数項目にわたるもので、たとえば生活保護（保育所など社会福祉も）の国庫補助率を八割から五割にする（同じ

ようなことを八五年に中曾根内閣がやっています）、国保の医療費の国庫補助率を半分にする、健保組合への事務費も半分にする、年金の国庫負担率を引上げない、失業対策費の国庫補助率を三分の二から二分の一に引下げるなど、まさに今日の社会保障総改悪のルーツともいえる大改悪でした。

く。大変に怒りを感じました」。

塩谷さんは一九四七年、終戦の二年目、全国金属鉱山労働組合副委員長に就任。一九五〇年九月、できたばかりの総評に入り、教宣、法規対策などを担当、のちに福祉、社会保障対策部長となる。

「社会労働福祉費を労務がにぎつて労務管理に使うんだね。医薬品とか日用品とか、労務の采配一つで渡されたり渡されなかつたり。国は金をとりあげ、会社は物品で労働者的心をやつろうとする。とても許せない。恵むという意味にとられがちな従来の福祉では駄目で、社会保障という観点でむかわなければ駄目だとうことを強く感じていましたね」。

最低賃金制確立と関連させ社会保障の運動の推進役をはたした。やがて社会保障推進協議会が結成、塩谷さんは初代の事務局長となる（一九五八～六二年）。

「この頃は警職法にはじまつて安保、破防法

とうぜんのことながら、中央、地方で労働組合、民主団体はもとより、医師会や民生委員の団体、地方自治体までが、身体をはって反対の意思表示をおこないました。ときはアメリカ占領軍支配下の日本です。

文字どおり「いのち」をかけた闘いでした。

そのなかから、敵が総合的な攻撃をかけてきている以上、抵抗する部隊もとうぜん総合的な対応をせざるを得ない、という問題意識をもつて組織されたのが「社会保障を守る会」（五四年一月八日結成）です。守る会結成には、厚生職組（現国公労連・全厚生）、全社協職組、全日自労、全医労、日患同盟、全生連、全日本民医連など一六団体が参加しましたが、五四年末には総評なども加わり二七団体に拡大されました。守る会は、それぞれの団体を通じて全国各

など、国民の権利、生活をおびやかす法案がつぎつぎと出され、その反対運動の中で社会保障の問題も国民にしつかりと認識されまして、協議会の結成は当然のこととして受け入れられました」。

国際会議の中での

「第一回がウイーン（一九五三年）、第二回がプラハ（一九六一年）で開かれました。外国では家族手当は夫婦単位で支給されているんですね。家族手当と呼ばないで児童手当と呼んでいる国も多い。未来の人間を育てる資金と解釈されているのだねえ。社会保障の根幹をなすものだね」。

「労働者が自分の労働ができなくなつたとき、生活を支えるための方途をあたえることが大切だよ。国際会議の中で“けい肺”患者を国が保障すべきだといつたら理解してもらえたかったなあ、会社が出すべきだっていうんだ。占領下

地での大衆行動、カンパ活動、自治体要請行動の指示、統一的教育宣伝活動を行い、そのもりあがりを背景とした中央交渉などを精力的におこないました。この結果、当時の山縣厚生大臣を辞職に追いこみ、ほぼ全面的にもとの予算に復活させるという大成果をあげたのです。

この成果への自信と運動の教訓は、守る会参加団体を中心として五五年の健保改悪反対連絡会議、五六年の社会保障連絡会議（一八団体で構成・医師会など三師会も参加）にひきつがれ、五五年からはじまつた「春闘」の高揚という情勢とも重なりあって発展しました。同時に五七年からはじました朝日訴訟闘争のスタートも、統一組織結成の重要なひき金のひとつであったことを忘れるわけにはいきません。これが五八年

にあつた頃GHQもなかなか認めなかつたなあ』。
「当時会社といつたつて今と違つて本当に力がなかつたからね、証人を立ててなんとか認めさせたけど国情の違いなのかなあ」。
(一九八五年十一月取材・吉田一法)



の社保協結成にいたる大きな軌道でした。

(2) 平和経済国民会議の「社会保障行動要綱」

国内の運動の教訓、社保協結成をうながすもうひとつの動きについてもふれておきます。守る会の運動とタイアップしたものですが、五四年二月に平和経済国民会議社会保障委員会（総評調査部が事務局を担当）が、当時の社会保障情勢、課題別の現状と要求、運動の方向をまとめた文書を発行しました。「社会保障行動要綱」または、事務局が総評におかれていたという事情もあって「総評社会保障要綱」ともよばれていますが、「むすび」にも記されているように「四〇に近い団体」によつて共同討議がおこなわれ、最終的には労働組合、民主団体、学者、専門家の代表でつくられた資料小委員会がまとめたものです。そして「MSAに反対でない人も、再軍備を否定しない人も社会保障の拡充を要求する点では一致している」と格調高く、訴えていました。起草者は全医労となっています。おそらく当時の委員長だった堀江信二郎さん（故人）ではないかと推測されます。その要綱のなかで、社会保障委員会は、幅広く要求をとりあげ、中央、地方の職場や地域で「社会保障委員会や予算獲得委員会」（後で述べる国際社会保障要綱からの教訓）などをつくって、

議会や政党によりかけよう、と統一センターづくりを提唱していました。時間はかかりましたが、四年後の社保協結成で、そのねがいは実りました。いま、私たちは、「日本の社会保障運動綱領」をつくる作業と取り組んでいます。いわばそのルーツともいえる文書でもあつたといえましょう。

二、第二の潮流・国際的な統一の輪をもとめる 運動の高まりと「綱領」の採択

(1) 社会保障運動の指標、「綱領」と「憲章」

五三年三月二日から六日にかけて、世界労連主催の国際社会保障会議がウイーンでひらかれ、全世界の労働組合の統一した社会保障改善、充実をもとめる行動綱領が採択されました。「社会保障綱領」とよばれています。この綱領採択にあたっては、大きくいって二つの重要な背景と目標がありました。ひとつは、アメリカによ

る世界支配戦略、軍事力で恫喝する戦争政

私と社保協

策の強化にともなって、力をもった主要な各國が再軍備政策に血道をあげ、その結果

として社会保障費が圧迫されることへの抵抗、世界的規模での後退、改悪反対闘争の

構築という側面でした。もうひとつの側面は、五二年の六月にILOが「社会保障の最低基準に関する条約」（一〇二号条約）を採択しましたが、この条約の弱点、各国政府による悪用にたいしてブレーキをかけるという意味がありました。ILOの条約には、一定の積極的役割（後進国や日本のような貧弱な制度しかない国にとっては、底上げの武器となる）がありました（すでにその「最低基準」をうわまわる制度を獲得している先進諸国や社会主義諸国（当時のソ連、東欧など）にとつては、それが

「社会保障憲章」の原点にかえつて

肥川治一郎

（総評幹事・一九六三～七〇年事務局長）

いまから二〇有余年前の中央社保協組織化の草創期に関与したひとりの活動家として、社会保障のたたかいの歴史をかえりみてまことに感慨深いものがあります。しかし中央社保協は單なるインフォメーションの機能をもつだけのものではなく、社会保障への理解と関心を誘導し調整しつつ、行動する機能を骨格とした組織集団であるといまでも確信しています。

当時は、社会保障は労働者、国民の基本的権利であるとし、社会保障は平和と民主主義のもとでなりたち戦争や軍拡とは相いれないものと指摘し、職場や地域で現実にふりかかる生命や健康破壊にたいするたたかいや生活を守るたたかいと、制度全体の個々に強いられる圧迫を粉

最低保障ではなく「最高」の水準として逆に獲得した成果が引下げられかねないという危惧があつたからです。このため採択された「社会保障綱領」は、労働者階級が共通してめざすべき「真の社会保障」のあり方を理念、システム（内容や水準）の両面で定式化しました。

すなわち、理念としては、社会的基本的権利思想の確認、そして財源は「国または資本家、その双方によつてまかなわれ、国民に負担させてはならない」、財政運営の民主化など七つの原則がうちたてられました。この原則は、その後六一年の「社会保障憲章」（モスクワ）、八二年の「新・社会保障憲章」（ハバナ）へとうけつがれ、内容的にも発展させられてきています（この発展の流れについては「人権としての社会

碎するたたかいに結びつけ、一体のものとした全産業、地域の統一行動をひろげていたものであります。そして職場、地域での点検と学習、職場集会、反対決議、抗議決議と徹底的な大量教宣。一票投票などの実施による実力体制（スト権をふくむ）の確保。企業、地方自治体、さらに政府、審議会、議会対策、そして大衆行動展開、という活動図式の反復であり、それらの構えにはバイタリティ（活力）とクリエイティビティ（創造性）の裏打ちがあつたように思います。かつて軍靴の足音が消え十五年戦争の生地獄の時代が過ぎた昭和二〇年代以降、わが国の社会保障のしくみが体裁をなし、とくに昭和三〇年代には皆保険、皆年金体制が整備され、社会保険、公的扶助、社会福祉関係、公衆衛生、環境関係の各制度に大別され、多様で多面な現在の制度と体系となつたのはいうまでもありません。また、その策定には国際的な規範が採り込まれていたことも事実で、すなわち一九四八年

保障原則－社会保障憲章と現代－・小川政亮編著」ミネルバ書房刊に詳しく書かれてあります)。

(2) 基調報告の示した運動論

「社会保障綱領」は、社会保障の原則、あり方をあきらかにすることによつて、日本の民主勢力の社会保障運動に有力な理論的支柱を与えてくれました。同時に、綱領採択にあたつてのアンリ・レイノー（フランス総同盟・CGT書記）の基調報告「社会保険および社会保障の擁護、改善および拡大について」は、社会保障情勢を分析する方法論についても「目からウロコが落ちる」ような新鮮なおどろきと教訓を与えてくれました。さらにこの基調報告には、

の国連で満場一致で採択された『世界人権宣言』（人間の尊厳にふさわしい生活を明記し、なにびとも社会保障の権利を有するとする生存保障の規定）や一九六〇年二月条約（社会保障の最低基準に関する条約）などです。日本国憲法第二五条も有用なものでした。

しかしながら、中央社保協の活動基調にあつたのは一九六一年世界労働組合大会で決議採択された『社会保障憲章』の視点でした。

かつて中央社保協が社会保障の貧困をとりあげた“人間裁判”はその例であります。二〇年間病床にあつた結核患者朝日茂さんが「健康で文化的な生活を営む権利」を主張し、当時一ヶ月六〇〇円の生活費扶助のあり方や、食費の一食二六円が当時の野犬狩りの野良犬のエサ代一厚生大臣を相手どつた訴訟の支援闘争でした。もちろん第一審勝訴です。

今日、社会保障のあり方に高負担、受益者負

「綱領」を実現するための重要なプロセス、出発点として運動の組織論が述べられていました。そこでは、①社会保障の要求、運動は、「工場、職場および搾取の場所（日本）の運動でいえば、地域における「収奪」の場所もとうぜん含む）そのもので実行されるときに、もっとも決定的な効果をおぼす」ということ、②その決定的な効果をより発展させるために、「すべての労働者組織」のなかに「社会保障擁護委員会」をつくること、「他の関係ある社会層を包括する地域社会保障擁護委員会の結成」がきわめて大切だ、と指摘していました。この運動論、組織論が、「社会保障を守る会」の結成に生かされ、社保協結成で結実していったことも忘れてはならないことでしょう（「綱領」「憲章」およびアンリ・レイ

担が喧伝され拡充よりはその維持、抑制に変移しているとき、活動基調を原点にかえし原型の『社会保障憲章』によることも緊要ではないだろうか。幸い「日本社会保障憲章」の案出起草を計画されている中央社保協のみなさんの今後のご健闘とご発展をお祈りします。
（資料と解説「社会保障」一九八五年十二月号
寄稿）



ナーの基調報告は、中央社保協発行「社会保障の基本文献」八七年臨時増刊に掲載されています)。

「綱領」「憲章」といった国際的指標採択の必然性、社会保障の後退にたいする国民的運動の高揚には、一定の「法則」性があります。それは戦争イコール軍事費の拡大、その結果としての社会保障予算の削減という関わりです。五〇年代には「朝鮮戦争」、六〇年代から七〇年代には「ベトナム戦争」、八〇年代には「イラン・イラク戦争」を軸とした中東紛争があり、九〇年代の「湾岸戦争」に至っています。年表でもあきらかに、日本の場合、常にこうした動向を背景として日米首脳間の安保体制堅持、軍拡路線の強化が共同宣言、各種協定という形で確認されてきています。こうした動向は、大なり小なり国際的に共通したものです。軍事費の拡大は、単にその予算の額だけに問題があるわけではなく、それがたえず大企業(軍需産業)の利益に直結するものとして両立しているところに「法則」性があるといえましょう。このことも、社保協運動の歴史をひとくに際して重要な視点だと思います。

第3章 日本の社会保障運動のなかで 社保協はどんな役割をはたしたか



中央、地方、地域の社会保障運動は、年表の足どりを見てもあきらかなように、常に社保協を軸にして展開されてきました。四〇周年にあたっての運動の教訓、成果の確認や反省といった「総括」は、いずれ中央、地方、地域の社保協のしつかりした話しのなかでまとめられねばならないでしょう。したがつてここでは、日本の社会保障運動に社保協がどのような貢献をしたか、どんな役割をはたしてきたのか、という主として積極面を中心に「感想的総括」を述べておこうと思います。

〔社保協が日本の社会保障運動の歴史を創造し、発展させた〕

戦後五〇年の歴史のなかで、社保協は、その前史（社会保障を守る会など）まで含めれば、八五%の期間にわたつて運動をつくってきたことになります。また、敗戦直後からの社会保障運動と職場、地域で個別的、課題地域別的に直接関わりあつてきた団体、個人の指導者、活動家自身が、その教訓と反省のなかから社保協をつくったわけですから、まさに戦後五〇年の社会保障運動は、文字どおり社保協の歴史であったといえるでしょう。まず、この光栄ある伝統をしっかりと確認したいと思います。

想へを理論的、実践的に定着させた」

「私と社保協

のことについては、もはや解説の必要

もないほど明らかな歴史的事実です。国際

的な社会保障運動のなかでも、労働組合、

社保協の再出発を

立花銀三

(総評幹事・一九七一～七三年事務局長)

民主団体、政党をも結集した社保協のよう
な統一指導センターをもち、戦後一貫して、
この思想を理論的、実践的に主張しつづけ、
組織を守りつづけている国はありません。

国際的文献である「社会保障綱領」「憲章」
の主たる起草者であったソ連（全ソ労組評
議会）、フランス（C.G.T.）などのその後
の思想の「崩壊」をみても、いかに社保協
の存在と運動が貴重なものであり、世界史
的にも誇り得るものであるかがわかります。

勿論このような成果は、一夜にして成しとげ
られたものではなく、戦後一貫して、総評を中
心に労働団体と福祉改善をめざす民主的諸団体
との共闘によつて積上げられたものであります。
（社保協の存在、運動と組織の持続こそ
が、社会保障の全体としての前進を保証し、

獲得した国民の利益を守っている」

戦後五〇年、さまざまな糾余曲折がありました。前進もあつたし、後退、改悪をゆるさざるを得ない局面も多くありました。

けれども、戦後五〇年の社会保障の歴史の流れを見るならば、まちがいなく「全体としては前進の過程」とみることができます。

敗戦直後に獲得した、体系的にはヨーロッ

パなどとなつてゐる社会保障制度、七三年の年金ストを頂点として改善させた公的年金制度（スライド制ほか）、自民党国民医療対策大綱（六九年）が意図した公的医療保険の私保険化、市場化を、まさに三〇年間にわたつてくいとめています。革新自治体時代に獲得したさまざまな地域福祉の充実も、首長は逆転されても制度の逆転はゆるしていません。乳幼児無料医療などは今

社保協はこのような労働団体、民主的諸団体が結集し共闘する場であり、国民運動を盛りあげる役割を果たしてきました。一九七三年の年金ストライキから十数年を経て時代は大きく変わっています。いやすでに、年金、健保をはじめ長年の積上げによってかちとつた諸権利が改悪されつつあるのです。一九七三年当時はとうてい考えられなかつた福祉の改悪がまかり通つてゐるのです。

この機会に、これまでの社会保障闘争の歴史をじっくりと反省・点検し、新しい出発をはからなくてはならないのではないかと思います。私の反省としても、分担が変わつたというだけではなく、一九七三年の改善以来、一般的に社会保障闘争にたいする関心がうすれがちであり、その空白を権力の側につかれたのではないかと思つております。（資料と解説「社会保障」一九八五年十二月号寄稿）

日なお前進をつづけています。労災補償の制度改善（通勤途上の補償や企業内上づみの成果など）、食品公害、薬害、公害補償などもねばりづよい被害者団体、国民の世論と運動のなかで、たえまない前進がつづいているのです。この全体としての「前進」を支え、守りつづけている主要な軸のひとつとして社保協が存在したこと、常に正論にもとづく要求や運動をおこなってきたことの反映という評価ができるでしょう。

〔労働組合運動のなかに、社会保障の要求、運動を主要な闘争課題として位置づけさせる役割をはたした〕

五五年に春闘という運動がスタートしたとき、総評にはじめて「社会保障」の対策を担当する部署ができました。しかし、その部署の名称は「福祉対策部」でした。その「福祉」も社会保障制度としての「福祉」ではなく、多分に「企業内福祉」的福祉対策だったのです。五四年の「社会保障要綱」の経験や教訓は、まだ、まったく生かされず、賃金闘争オンリーの時代がつづきます。この「福祉対策部」が「社会保障対策部」に衣替えし、運動方針のなかに、社会保障闘争という文字がまがりなりにも登場するのは、五八年の社保協結成以降のことです（五八年当時の各労働組合の運動方針をみても、まだ社会保障の充実、改善という表現を使っているのは

総評をはじめ、ごくわずかです。—総評社会保障対策部・社保協資料より—)。

健保改悪反対闘争や全国一律最低賃金制確立の闘いと結びつけて実施された「生活保護実態調査」(六〇年) や戦争と失業に反対し社会保障を拡充する大行進(五九年)、一〇年間にわたる朝日訴訟闘争(五七年以降)、小児マヒから子どもを守る闘い(六〇年)、医療合理化反対闘争(六〇年代)、六〇年代末から七〇年代へかけての三・七闘争の高揚などを通じて、文字面だけだった社会保障闘争の実像が形成されていきました。中立の労働組合(中立労連)や新産別、いまの連合傘下の労働組合の中にも、こうした闘いの教訓は、下部組織のなかで生きづけているのです。

〔労働組合と民主団体の幅広い共闘こそ、社会保障改善、充実の要石であること

を立証した〕

このことは、運動の基本となることを教えただけでなく、運動を常に全国的な規模で展開する方向性を定着させたといえましょう。中央、地方、地域の社保協が、すべての社会保障の課題について同一の目標をもって運動を進めることの重要性を確立したということです。

このほか、社会保障の運動を年間を通じての恒常的な運動として取り組む態勢を

つくりあげたこと（通年共闘の社会保障運動）。学者、専門家の人たちの協力を組織化した（中央での社会保障討論集会、社会保障学校などを通じて）こと。そのことによつて政・財・官および各種審議会の報告などの思想攻撃にたいして敏速かつ的確な理論的反論、批判をおこなう態勢がととのえられたこと。教育宣伝の統一化、地方、地域における各種学習会への援助などは、社保協への期待を強め、求心力を高める役割をはたしたと思います。

もちろん、こうした積極面での役割（これも十分に生かされていない部分もあります）とあわせて、多くの欠点や弱点、反省すべき課題が山積しています。これららの運動のなかで、そうした積極面のいっそうの強化と、弱点、欠かんの克服が追及されねばなりません。

第4章

40年のあゆみをふりかえって

～節目になった特徴的な運動～



一、地方・地域社保協づくりの契機をつくつた

朝日訴訟—〇年闘争と「大行進」運動

結成直後の社保協の運動に大きく「はずみ」をつけ、あわせて地方、地域に根をはる組織づくりの契機となつた運動は、岡山から発進した朝日訴訟闘争（五七年八月から六〇年第一審で勝訴、六七年最高裁判決で終了するまで一〇年間にわたつて闘われた）と「戦争と失業に反対し社会保障を確立する大行進」運動でした。朝日訴訟は、結核入院患者の朝日茂さんが、生活保護の基準は日本国憲法二五条に違反する低水準である。人間だれでも「人らしく」生きる権利をもつてているとして、厚生大臣を被告の座にひきずり出すところから出発しました。スタート時点では、県の患者同盟の独自の闘いでしたが、上部組織である日患同盟がこれを全国的な課題におしあげ、翌年の社保協結成と同時に労働組合、民主団体の国民的共同行動として取り組まれるようになりました。訴訟支援の輪をひろげるために、各県、各市町村に支援のための実行委員会がつくれられ、県、地域社保協結成へと結びついていったのです。当初労働組合では、「何のことだ。朝日新聞の不買運動か？」などという会話が眞面目に交わされる状況でしたが、のちには、日本のナショナル・ミニマ

ムを追及する主要な課題として全国一律最賃制の確立、未組織労働者の組織化、低賃金構造の打破といった春闘の共通課題と結びつけられ、職場のなかに浸透していました。当時の私鉄総連社会保障担当部長だった関山さん（故人）は、朝日訴訟闘争の勝利をめざす大行進の先頭に立ち、組合員から「うちの厚生大臣」などと親しみをこめた愛称をたてまつられていました。関山さんにかぎらず、当時の労働組合の幹部のなかには、この運動を通じて社会保障問題に目をひらかせられた人たちが数多くいました。朝日訴訟の運動は、その後の堀木訴訟など社会保障裁判闘争の突破口としての役割もはたしました。

この運動とあわせて、地方、地域社保協づくりの「種蒔く人」の役割をはたした運動が「大行進」運動です。バターか大砲かを文字どおり身体をはって（日本列島を二ヶ月間かけて徒步行進・五九年一月六日大牟田出発・二月五日福島出発・三月四日東京で総決起集会）政府に迫る大運動でした。全日自労を軸として総評傘下の全労働組合、中立関係の労働組合から社保協に入するすべての民主団体が中央、地方の行動に加わりました。延参加人員五〇〇万人、通過地点の県庁所在地、市町村では、この行進受け入れのための実行委員会をつくり、地域社保協づくりの「種」をまきました。この運動は幅の広さでも特徴的でした。尾道市では自民党市長が実行委員会委員長をつとめ、岡山では一二市の市長が「大行進支援」の共同宣言を発

表しています。社会保障運動には「無限の可能性」があることも教えてくれた大運動でした。

このあと医療労働者、医療関係の民主団体の共闘で闘われた医療合理化反対闘争、低所得者の生きる権利と生活改善をもとめる「失業と貧乏に反対する共闘会議」の運動、同じく「くらしと福祉を守る共同行動」（いわゆる「くら福」運動）なども、医療や福祉の課題を中心だけでなく、地方、地域に根づかせる役割をはたし、地域社保協づくりをうながす要素となりました。

二、労働組合運動のなかに社会保障運動を 　　主要な課題として位置づけさせた運動

(1) 「最賃と社会保障は車の両輪」の全国代表者会議

この運動は、イコールあらゆる民主団体との協力、共同の重要性を強く認識させ

る運動でもありました。

私と社保協

社保協結成直後の五九年四月六・七日に、

中央社保協と総評共催の「全国一律最賃制

獲得・社会保障推進全国代表者会議」がひ

らかれました。これに先立つてひらかれた

三月の総評第一〇回幹事会では「政府のニセ最賃制のふんさいと真の社会保障獲得のため、ストライキ、デモンストレーションなどを大々的に組織し、春闘の核とする」

ことが決定されていました。太田・岩井ランとよばれた当時の総評執行部は五八、五九年とつづく春闘賃上げ闘争の一時的低迷をどうやって乗りこえるかという悩みをかかえていました。春闘賃上げ闘争低迷の根っ子には、朝鮮特需から連動する大企業と小零細企業との賃金格差（それは自営業者も含めた低所得階層の切り捨てという国

加盟組織の協力に感謝

国崎茂之

（総評幹事・一九七九・八〇年事務局長）

社会保障の二〇〇号記念おめでとう。一冊、一冊はうすっぺらな冊子も、二〇〇号と重なればずつしりと重く、その重みの中に日本の社会保障をきずきあげてきた闘いの重みを感じることが出来ます。

私の事務局長時代は、厚生年金の支給開始年齢を六五歳に引上げる問題、健康保険の一〇割給付を崩す問題、老人医療や老人ホームの有料化の問題など社会保障、福祉に対する大改革が計画され、実施に移されようとした時代であったと思います。幸いにして社保協に結集する労組、民主団体を中心に、広範な国民各階層の闘いによって、年金の六五歳問題を阻止し、二年半の大闘争によって健保の一〇割給付を守りぬ

民的社会保障格差の拡大でもありました）

のひろがりがありました。際限のない未組

織低賃金労働者の増加、唯一のナショナル・ミニマムとして低賃金構造を温存する役割をはたせられている生活保護基準（この問題意識は、多分に朝日訴訟闘争に触発されたもの）の存在。さらには、企業別労働組合連合という性格をもつ総評にとつて、大企業労組の企業意識からの脱皮（それはついに克服されなかつた）も頭の痛い課題でした。ここから金も人も投入しての未組織労働者の本格的な組織化運動、全国一律最低賃金制確立の運動と生活保護基準の引上げを軸とした社会保障運動とのドッキングという発想が生まれたと思います。未組織労働者の組織化については、すでに五六

年当時から取り組まれてはいました。財源

いたことを思い出します。

また、長い間病身の中で中央社保協の事務局次長として、困難な仕事を引きうけてきた齊藤定信氏のことが忘れられません。私が事務局長を引きうけた当時、病気入院中であり、再起は困難であるように思われるなかで、後任の事を考えなければならぬ事態に直面したことがあります。当時の社保協としては、後任をどうするか、退職にともなう退職金の問題をどうするかなど大変な問題をかかえました。しかし社保協加盟のみなさんの友情ある協力によつて、この問題をのりきることが出来ました。

齊藤さんはこのあと八年になくなるわけですが、改めて齊藤さんの功績を想いおこし、ご冥福をお祈りしたいと思います。

（資料と解説「社会保障」一九八五年十二月号

寄稿）

面では総評の主役だった公務員、公労協を主体に多額の資金（カンパ）を集め、全国の県総評に「未組織労働者の組織化」だけに役目をしぶった「中小企業対策オルグ」が配置されていました。これを「地方オルグ制」として数もふやし、機能もつぶめるという方針がとられました。この方針は戦後労働運動史の中でも、まさに画期的な戦術だったといえましょう。

この地方オルグと単産、県総評の幹部、そして民医連、全生連、日本患者同盟など民主団体が一つのテーブルを囲んで議論をかわしました。この代表者会議では、最賃制獲得と社会保障拡充の要求でスト権確立をめざし、社保協傘下の民主団体もそれぞれの組織をあげて共闘態勢を確立することが確認されました。単産、県総評といった労働組合のなかに、社会保障闘争を主要な課題として位置づけさせる大きな第一歩となつたことは疑う余地がありません。余談ですが、この「最賃」についてははじめに提唱されたとき、動物園の「サイ」の生殖器の話か、と野次がとんでもいました。また全国一律最賃の金額については「八〇〇〇円」となっていました。この根拠については、当時の生保基準をうわまわること、初任給の実情などからはじき出したのですが、麻雀の好きな太田さんは「なあに、八は末広がりでエンギがいいし、麻雀の満貫も八〇〇〇点、それで決めたんだ」などと言つていました。もちろん半分は冗談でしょうが。

この地方オルグの未組織対策にはたした役割と、当初、ほとんどの地方オルグたちが地方社保協の事務局として汗を流したことも評価されねばなりません。ただ、ここには若干の功罪がありました。社会党一党支持の路線と労働組合セクト主義が重なりあって、民主団体との共闘にあたっての選別や社会保障運動を総評（県総評）のスケジュールや社会党の選挙闘争、議会闘争に従属させるという非民主的運営がおこなわれるところがあらわれたりして、社保協の統一と団結の障害となり、開店休業が長期化する地方社保協も数多く生まれました（担当した地方オルグの人柄や思想にもよりましたが）。これから運動のなかでも心せねばならない課題です。

(2) 健保改悪阻止の一票投票戦術

その後の特徴的な運動としては、安保闘争と結合して闘われた国民年金改善闘争、厚生年金の積立金を労働者のために使え、という積立金奪還闘争、六四年の「調整年金反対、厚生年金改善闘争」、六四年から六九年へかけての壮大な健保改悪反対闘争があります。「健保特例法阻止闘争」ともいわれていますが、この運動では、全国の労働組合（総評、中立労連、新産別など同盟をのぞく三つのナショナルセンター傘下の組合）五〇単産が参加する「一票投票」という戦術が採用されました。

スト権のない公務員労組も含めて、組合員一人一人が、改悪に賛成か反対かの意思表示をする運動でした。この闘争には、社保協に入する民医連、生協医療部会、保険医協会など医療関係の民主団体が知恵を貸すとともに、全国各地で創意あふれる運動を、労働組合との共闘で力づよく展開しました。結果的にこの「特例法」は、本法に横すべりさせるという形で强行突破されましたが、今日大きな運動課題となっている、薬代、室料の保険からの切りはなし、公的保険を解体し私保険化する（公社化案が出ていた）などの改悪を撤回させるという大きな成果をあげています。

(3) 職場からの社保闘争、「三・七」要求の前進

六〇年代末から七〇年代へかけて前進した「三・七闘争」（健保や年金の労使保険料負担割合の折半を、労三、使七とさせる要求）も大切な運動でした。この運動は、六五年二月二十四日から二六日にかけてひらかれた社保協、春闘共闘会議共催の第三回社会保障大討論集会（第一回は六三年二月にひらかれ、以後七六年の第一四回まで毎年一〇〇〇人規模の大討論集会として、理論学習、運動の経験交流をおこなうことによって運動の前進に役立った）で提唱されました。基調報告には「保険料引上げ分は労働者が負担しない。さらに現行の折半負担を七・三の割合にかえさ

せる、これを資本要求として提示する」と書かれていきました。この「七・三」が六年の第七回討論集会で「三・七要求」と修正され、運動もこの時期から一気に盛りあがっていきました。第三回集会では太田総評議長があいさつしました。面白いことを言っています。「社会保障が前進しないひとつの理由は、組織労働者が先頭に立っていないからだ。いまの政府は独占資本にぎられていて。このもとにいる労働者が、独占資本と闘わないでどうして社会保障がよくなるだろうか。：日本の右の組合は、口では社会保障がどうとかというが何もやらない。いまの医療保障問題は、日経連とのアベックでは突破できないところにきていて。：本気でストライキをやろう」と訴えていました。

社会保険の負担割合を「三・七」とした理由は、第一に、社会保障綱領、憲章の示した原則「国と資本、その双方が負担する」ことをめざして、当面労働者の負担を減らす闘いを労働組合の職場における社会保障闘争の大きな手がかりとする（それは実質賃上げの要求闘争でもあるという問題意識）。第二に、当時の健康保険組合の保険料の労使負担割合が平均四・六であつたので、まず、これをうわまわるレベルで設定する（健保組合のある職場の労働者にとつても共通の要求となる）。第三に、先進諸国（とくにヨーロッパのフランス、イタリアなど）の労使の負担割合がおおむね「三・七」となっているという諸点を根拠としました。その後、社保協

では、運営委員会の論議を通じ、小零細企業、自営的企業では使用者の負担が過大になるという理由で、小零細企業の使用者負担増加分は「免除させる」ことを付け加えた要求となっています。これからの運動の中では、対資本、対企業要求とあわせて「法制化」をもとめる法改正闘争もセットしていかねばなりません。

三、七三春闘、年金ストライキへの道すじをつくった 社保協の年金改善運動、高齢期保障運動の展開

社保協を中心に、労働組合、民主団体が本格的な年金改善運動と取り組んだのは、六一年から六二年へかけての国民年金改革の運動です。とくに中央では社保協に結集する全建総連、東京土建、全日自労や全生連、全商連などが中心になり激しい闘いがおこなわれました。部分的に改悪の一部を修正させましたが、結局押し切られました。結成後間のない中央社保協ということもあって、運動收拾の段階で指導性が發揮できず、対応を各団体にまかすということになり、それが一部に不満の後遺症をのこしています。しかし、この運動は、地域に社保協を結成させ、労働組合、

民主団体に年金問題への関心と運動課題としての重要性を認識させる契機をつくりました。六四年には、社保協、春闘共闘が一体になつた「調整年金創設反対・厚生年金改善」の運動、六七年には、実行委員会方式による（事実上社保協、春闘共闘の共催）第一回高齢者大会がひらかれました。ここには、年金、医療、雇用、住宅の四本の柱をスローガンとして四三団体、一五〇〇人の全国代表が集まりました。この集会は、七一年九月一五日には規模を拡大し、「一万人高齢者大集会」（八六年までは統一集会、八七年より連合中心の集会と実行委員会による高齢者集会とにわかれること）へと発展しました。よびかけ人には、成田知己、野坂参三、大内兵衛、美濃部亮吉、市川房枝、黒田了一、蜷川虎三、屋良朝苗、青島幸男氏ら社会党、共産党を軸に多くの著名人が名を連ね、集会あいさつでは正木公明党政審会長、民社党田渕哲也代表も決意表明をおこなっていました。この大集会の初代実行委員会事務局長が党籍をはずした加藤勘十さんでした。

この運動のひろがりのなかから全国高退連（七一年）、都老協（七二年）、老地連（七四年）といった高齢者団体が生まれ、その流れと伝統をひきつぎ発展させて、通年共闘組織として高齢者運動連絡会の結成（日本生協連医療部会の活動が大きな力となりました）、八九年に全日本年金者組合が誕生します。こうした運動と革新自治体の誕生という背景のなかから老人医療無料化を要求する運動が、中央、地方

の社保協を中心におこされ、着実な成果をあげていきます。創意にみちたさまざま

私と社保協

運動の総和が土台となつて、七三年春闘の年金改善（実質社会保障改善要求）ストライキが五二单産、三五三万人の参加で実施されることになります。この年の国会では

社会党、共産党、公明党、民社党の年金（厚年、国年）改正案（野党四党案）がつくられ、七三年四月三日、国会上程されました。残念ながら成立しませんでした。六

〇年代末から七三春闘へかけての年金改善、

高齢期保障の充実をもとめる運動の高揚は、結果として社会保障制度全般の改革に大きな成果をあげています。七三年をはさんで自治体独自の老人無料医療制度が国の制度として確立されました。年金額の二・二倍引上げ、スライド制の法制化、家族医療給

発刊二〇〇号によせて

岡 村 文 雄

（總評幹事・一九八二～八六年事務局長）

一九五八年九月に発足した中央社会保障推進協議会が、あとに述べるような社会保障闘争の危機的情勢を幾度かのり越えながら、発足後約十年で機関誌“社会保障”を六九年一月に創刊号を出した。以来第二〇〇号を数えるにいたり、いま、この記念すべきときを迎えたことは喜びにたえない。

このときに当たつて、今まで本誌の歩んできた道すじをたどり、また、振り返つてみるととは、ひとつの節目を迎えることからも必要であろうし、これから発展の気持ちをこめて書いてみた。

敗戦後、ようやくにして飢餓状態から脱し、五〇年の朝鮮動乱を経て、日本経済は立ち直ろ

付費の改善（五割から七割へ）、高額療養費の自己負担限度額の制定、社会福祉分野での児童手当制の創設などです。田中角栄が「福祉元年」と言わざるを得ない情勢をつくりあげたわけです。年金改革の運動は、とどまることなく前進しています。三分の一の自治体が全額国庫負担の最低保障年金を実現せよ、と迫る決議を採択するのも時間の問題です。

今、年金改革のメインの要求となっている「全額国庫負担の最低保障年金制度の確立」については、社保協が七五年総会の活動方針のなかで「最低年金制の確立」という表現で提唱しています。八五年の活動方針では「基本年金の保障」（七七年の社会保障制度審議会建議が全額国庫負担の「基本年金」を提唱していたことと関連します）

うとしていた。戦時の苦しさも次第に薄らぎはじめた国民大衆は、過去の苦しみも想い出のなかでは楽しく語られるというたとえのとおり、五〇年年頭のマッカサーが語った日本の自衛権強調なども深刻に受け止めていないような風潮がみられた。

このような再軍備の波が次第に浸透することを敏感に感じとり、戦後急速に高まり、また前進をしてきた社会保障重視のなまたちが、再軍備に反対をして危機感をつのらせていた。つまり、さきのマ発言の年九月には、警察予備隊（自衛隊の前身）がつくられ、五三年に軍人恩給が復活し、五四年にはMSA（日米相互保障協定）予算という防衛費のために、社会保障関係の国家予算が大幅に削減されるという状況にいたつた。

このようなかで、社保協が労働組合、民主団体を中心に結成されていくのであるが、その後の全国民的な六〇年安保闘争や、三池争議、

とされました。この方針が八九年の年金者組合の政策パンフ、統一労組懇の年金改善教宣パンフのなかで、「最低保障年金制度」という言葉で表現されるようになりました。要求のなまみは同じものですが、いまはこの表現で統一されています。

そして人間裁判ともいわれた朝日訴訟など、次第に社会保障推進という気運が高まつてきました。一方で、軍事費を優先させようとする、自民党政の攻撃は、貧困者層や身障者、そして国民医療全般に及んでくる。そのなかで有名な国民所得倍増計画なるものが政府から発表され、バラ色の六〇年代幕あけのキャンペーンで国民の目をそらせようというときであつた。

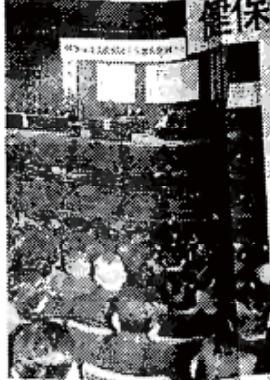
中央社保協が行動を中心にして、運動をひろげていく一方で、以上のような権力側の動きもはげしくなる。したがつて、社保協内部にも機関誌による運動の展開が次第に叫ばれ出し、当然の成り行きとして六九年一月に創刊になり、今日にいたつている。

すでにそのころは、高齢者問題も起つており、総評と共に集会も、厚生省の打ち出した老人医療対策にむけて行なわれたし、何度もかの物価メーデーや国民医療を守る立場からの集会や行動が繰り返されていった。勿論、運動のひ

京都医報

全国に先がけ一日休診で決起

卷之三



總辭退かけで阻止

不動の決算
千三百人方結果

引上げも要求

引上げも要求
新規開拓のための技術開発
研究会

「ここで初代事務局長の塩谷氏をはじめ、当初からの指導的立場にあつた人たちや、本誌発行のころからの陰の力として運動を支えながら、遂に亡き人となつた齊藤事務局次長、その他多くの人たちの努力が今日に及んでいることを感謝の気持ちをこめて明らかにしておきたい。

おわりに、最近は豊田さんひとりに任せつきりの事務局体制ではあるが、諸賢のご指導とご支援を心から願い、社保協ならびに機関誌“社会保障”のさらなる発展を祈る次第である。

(資料と解説「社会保障」一九八五年十二月号)

おわりに、最近は豊田さんひとりに任せっきりの事務局体制ではあるが、諸賢のご指導とご支援を心から願い、社保協ならびに機関誌“社会保障”のさらなる発展を祈る次第である。

会保障』のさらなる発展を祈る次第である。
（資料と解説「社会保障」一九八五年十二月）

ろがりと地域のすみずみまでの活動家たちへの方針の伝達、問題や課題への理論的裏付けが、社保協の活動を大きく前進させたことはいうまでもない。

四、七〇年代後半から八〇年代臨調「行革」の攻撃と闘い いま、二一世紀へむけての社会保障運動と向きあう社保協

石油危機以降、七〇年代後半へかけての社会保障運動は、さまざまなものに攻撃にさらされ、苦しい闘いを強いられました。八〇年代臨調「行革」の政治へむけての「助走」は、まず老人無料医療制度をヤリ玉にあげ、「バラマキ福祉」論から「高齢化社会危機」論、「一億総中流」論などを駆使して、社会保障を敵視する政策や方針がやつぎばやにうち出され、うしろ向きの国民世論が形成されていきました。年表でもあきらかかなように七五年の「社会保障長期計画懇談会」は高負担、高福祉（実は低福祉）を軸に社会保障全分野の見直しを提言しました。七六、七七年の年金制度基本構想懇談会は、年金水準引下げを柱とした「基礎年金構想」を発表、七九年の財政制度審議会は、社会保障制度の「行革」、国庫負担削減を錦の御旗として、軍事費、大企業奉仕の予算以外をなでぎりにする方向をうち出しました。これが八〇年代臨調「行革」、軍拡の政治のもとでの社会保障改悪戦略の土台、「助走期間」でした（八〇年代までの社保協、社会保障運動については、「社会保障運動全史」・労働旬報社刊をぜひ参照してください。この書物は、当初社保協運動史

としてまとめられる予定でした)。

しつかりした総括はいざれやる必要がありますが、この時期たしかに中央社保協の指導力、求心力は低下し、運動も低迷しました。

その要因のひとつは、政・財・官一体になつたイデオロギー攻撃に効果的な反論、反撃ができなかつたこと。第二に全電通など一部の労働組合から社保協不用論、解体論が、運営委員会、総会などで激しく主張され、それが末端の地方（県）社保協にまでひろがるという事態をまねいたこと。これは社保協に参加する労働組合内部の意志意思の統一に大きな亀裂を生み、地方社保協の運営および集会などの動員数、行動の配置などにも影響をおよぼしました。このほか、不協和音としては、「開業医主敵論」（医療社会化運動論）などが登場し、医療関係団体と労働組合の協力、共同の運動にもひび割れが生じました。こうした動きは、八〇年の社会党・公明党の連合政権構想（いわゆる社公合意）と無関係ではありません。社・共の革新統一戦線がくずれ、これに総評を加えた「良きトロイカ」の組み合わせが大きく後退していくことになりました。第三に、そうした混乱があつたとしても運動は持続させていかねばならないというところから、社保協の外にさまざまな課題別共闘の組織がつくられます。やむにやまれぬ動きであり、それぞれに運動を支える積極的な役割をはたしましたが、それがまた社保協への求心力をいつそう弱めることになった

ことも指摘しておかねばならぬでしょう。

八〇年代にはいって、連續的に臨調答申が発表され、「行革大綱」がつくられ、社会保障制度の総改悪が実施されます。人権無視、憲法違反の総改悪にたいして労働組合、民主団体は危機感を燃えたたせます。

とくに八四年の健保改悪、八五年の年金改悪は労働者の怒りに火をつけ、中央、地方の社保協の強化、統一的な反撃のための運動センターへの期待が高まってきた。開店休業となっていた地方社保協の多くも、さまざま工夫をこらして動きはじめます。

とくに八〇年代の社会保障運動を支え、総評解散（八九年）、連合への吸収後の社保協復活に結果として大きなかけ橋となつたのは「健保中連」、「くら福」、「国民医療を守る共同行動」などの課題別共闘組織の活

「社保協運動の伝統を守りさらなる前進を」アピールを大切に

茶山他家司

（建設一般自労中執・一九九〇～九五年事務局長）

私の事務局長の任期は一九九〇年から九五年までの六年間でした。総評幹事、本道さんの次の事務局長ですが、私の時から中央社保協の運営のあり方などは、今までとちがつた新しい再出発というか、手さぐりでの取り組みでした。今までの事務局長は総評をバックにした歴代の常任幹事が事務局長であつたものが、一九八九年十一月二一日総評解散により、新しい中央社保協の構築がはじまりました。

労働運動、平和運動など右翼的再編成のなかで、組織的分裂がつくられていくなか、社会保障運動の面では分裂させないよう取り組まれました。総評解散のとき、中央社保協との

動であり、新たに労働運動の一翼をになうことになった全労連の誕生と、社会保障運動への中央、地方での積極的な取り組みでした。

また、大きな混乱と低迷のなかから社保協を立ち直らせたのは、七〇年代から今日にいたるまで、しつかり守り抜いたさまざま定期的討論集会、社会保障学校、統一教宣、そしてなによりも一致する要求を大切にし、数は少なくとも対政府、対国会行動を持続させてきたことだと思います

(多くのカンパニア組織が分裂していくなかで、社保協だけは総評解散の時期まで統一が保たれました。画期的なことといつてよいでしょう)。

今、地域社保協がどんどん組織されていっています。地域住民と同じところに住んでいる労働者、自営業者が、自分たちの市町

関係をどうすべきかという点で、先代の本道事務局長、公文さんなどの努力で、解散前に「社保協組織強化小委員会」を設置し、全建総連や全通もふくめ議論を重ね、八九年十月の運営委員会で「社保協運動の伝統を守りさらなる前進を」のアピールを発表しました。

私はこのアピールは、総評解散という大きな曲がり角のとき、民主的に討議し四〇年の伝統を守り続けることを明らかにする歴史的文書だと思っております。

私はきびしい政治情勢や労働運動の右翼的再編成のなかで社会保障運動だけが安泰でいられるわけがないことは承知していましたが、アルの精神を大切にしてきました。

総評解散後、「連合」に参加した中央社保協加盟の大半産も脱退せず、何年間か中央社保協に会費を納め、「社会保障」誌を継続していました。中央社保協の今後の運営・方針についての表面的な不満による脱退ではなく、い

村を、豊かで民主的、平和な「福祉の町」にするというところに、地域社保協の存在価値があります。いうならば「手づくり」の社会保障運動ができるのです。これは、

新しい社会保障運動を創造する芽はえだと思います。今、現在の悩みや苦しみを全力をあげて克服する運動のひろがりのなかからこそ、真の二一世紀へむけての社会保障制度建設がはじまります。

結成四〇周年にあたって、中央、地方、地域の社保協が、今大きく青空へむけて飛び立とうとしています。

まの中央社保協の現状を維持してきました。さまざまな組織的な配慮と基本的な社保協の方などを考えてきましたが、私には能力以上の課題でした。

再構築として、①労働運動の右翼的再編当時は「たたかわない社保協」の印象が深く、多くの団体との対応に「たたかう社保協」をどう印象づけられるか、②中央社保協への信頼性を高めるには実践での積み重ねが必要、③全国のほとんどで地方社保協が解散したとの基盤づくりなど、私のこの六年間の取り組みは再構築の任務でした。私の七一歳の年齢から後継者づくりは最後の私の仕事であったと思っています。また、私の母体組織の全日自労が、社保協の活動を六年間も自由に保障してくれたことに感謝していることを一言ですが付け加えたいと思います。ご協力ありがとうございました。

〈資料〉 中央社保協結成総会（五八年九月五日）のアピール
「社会保障推進協議会の結成について」全文

(1) 職を失った時、病気になった時、まず私たちの頭にひらめくのは生活の不安です。一家の支えを失つて明日からどうやって食べていけばよいのか、病院の扱いはどうするか、そういういろいろな悩みや苦しみが私たちを暗い気持ちにつきおとします。また年をとった人の老後の不安、子供を保育所へ預けなければならぬ共稼ぎ夫婦の悩み、安い生活保護基準で満足に療養もできない患者など、私たちの日常には無数の解決しなければならない問題がころがっています。(2) 日本の社会保障は、こういった私たちの悩みを解消するにはあまりにも貧弱です。今すぐ先進諸外国の社会保障と比較するつもりはありませんが、国の政治のあり方をすこしでもかえて、私たち国民のことを考えてくれたなら、こんなみじめな生活を強いられなくてすむのではないかでしょう。勿論、根本的には国の全政策をかえなくてはなりませんし、そのためには労働組合や革新政党を真に力あるものにして闘わなくてはなりません。私たちは、このことを前提とし、期待しながら、まず私たちの要求をひとつにまとめ、私たちの力を合わせて生活を守り、豊かにしていかなくては、と考えました。(3)このためには何よりも行動が大切です。そのために統一された部隊が必要です。社会保障推進協議会は、こういう趣旨のもとに労働組合、生活と健康を守る会、子供を守る会、患者同盟、失対労働者、被爆者協議会、婦人組織、農民組織、医師、全社協等、あ

らゆる社会保障関係団体、個人（主として学識経験者）を結集し、社会保障や福祉を拡充するためには闘う国民的な組織にしたいと思います。幅広い団体を結集しても単なる話し合いの場ではないということをはつきりさせておきたいと思います。(4)私たちが当面する課題は、失業保険、厚生年金、公務員共済、生活保護、国民皆保険、結核対策、保健所、老齢施設の改善拡充、被爆者救援、災害安全対策、職業病対策等に関連する諸要求を組織し、社会的な世論をつくりだすことです。そしてこうした背景をもとに予算獲得、立法闘争を推進します。(5)中央における社会保障推進協議会の事務局は総評でうけもち、加盟団体の中から運営委員若干名を選び、連絡ニュースの発行など必要な仕事を行います。(6)中央におけるこの形態を各地にひろげます。福岡、岡山、高知、愛媛、大阪、京都、奈良、東京、神奈川、群馬、福島、岩手、新潟、札幌等すでに芽のある地域を頂点に組織をひろげ地方自治体、国会へむけての行動を起こします。(7)当面している各団体の問題をもとに地方、中央を通じ大衆的な討論集会、懇談会、要求大会等を開催、教宣活動を強めて社会的な世論をつくり出します。更に必要に応じて大衆行動を起こします。(8)臨時国会冒頭、社会保障要求集会を催し関係議員に対する陳情、激励活動を行います。(9)国会のヤマを日ざして全国各地で集会を催し代表を中心を集め陳情、要求座りこみ活動等を行います。

〈資料〉 中央社保協結成総会が確認した、最初の「統一要求」一二項目
(一九五八年九月五日)

- ①生活保護基準の大幅引上げ
- ②社会保険医療費国庫負担の大幅拡大
- ③結核医療費の全額国庫負担を含む結核対策の充実と予算の拡大
- ④国民皆保険は大幅国庫負担で推進する
- ⑤大衆収奪を意図する自民党国民年金案の欺瞞性をばくろし、高い給付内容と民主的な国民年金制度を確立していく
- ⑥母子世帯、身体障害者に対する完全保障
- ⑦看護制度強化による付添婦の失業反対、身分保障を徹底せよ
- ⑧日雇労働者適格基準の撤廃
- ⑨原爆医療法の改善、被爆者援護法の制定
- ⑩保育所を破壊する保育所措置の改悪反対、予算の大幅拡大
- ⑪中小企業労働者に対する社会保障の完全適用
- ⑫社会保障の前提となる完全雇用、最低賃金制の確立など

〈資料〉社会保障運動・社保協四〇年の参考文献

- ① 「社会保障運動全史」・社会保障運動史編集委員会編一九八二年、労働旬報社
- ② 「社会保障事典」編集委員会編・一九六七年、犬月書店
- ③ 「社会保障・福祉事典」編集委員会編・一九八九年、労働旬報社
- ④ 中央社保協第一回総会議案書（五八年）以降各年度。資料と解説「社会保障」
- ⑤ 春闘共闘、中央社保協共催「社会保障討論集会記録」、第一回（六三年）～第四回（七六年）
- ⑥ 「日本労働年鑑」一九四七年版～九六年版・大原社会問題研究所
- ⑦ 「総評四〇年史」・刊行委員会編、一九九三年。「総評三〇年史」
- ⑧ 「全日自労三〇年史」一九七七年
- ⑨ 「全医労三〇年のあゆみ」、一九七八年
- ⑩ 「全厚生五〇年の軌跡」一九九六年
- ⑪ 「全生連運動史年表概要」・一九七四年
- ⑫ 「戦後の医療運動と医団連」医団連編・一九九〇年
- ⑬ 「明日をひらく社会保障」全日本民医連編、一九九三年
- ⑭ 「朝日訴訟運動史」編集委員会編、一九七一年

⑯「社会保障制度審議会三〇年の歩み」社会保険法規研究会、一九八〇年。
週刊「社会保障」各年。

⑰社会保障年鑑（健保連編）。厚生白書 厚生統計協会編「年金と保険の動向」
「国民福祉の動向」など

⑱中央社保協発行・資料と解説「社会保障」合計五分冊（一九六九年一月～一九
八九年一二月）

いままでも
これからも めざす統一運動の道
—— 社保協40年 ——

(96年11月)

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
1945 10/26 東京警察病院看護婦スト	8/15 日本無条件降伏 10/ 日本共産党再建 11/ 日本社会党結成 11/1 餓死対策国民大会 11/22 厚生省失業対策連絡本部設置	11/24 G H Q軍人恩給廃止命令
1946 4/3 患者・生活擁護同盟結成	5/1 復活第17回メーデー200万人 5/19 食糧メーデー30万人 8月 産別、総同盟結成 11/3 日本国憲法公布 (47.5.3施行)	
1947 12/18 最低生活獲得人民大会 (5万人参加)	1/31 マッカーサー2・1 ゼネスト中止命令	
1948	4/7 世界保健機構 (W H O) 創設 7/13 ワンデル報告 12/10 世界人権宣言採択	
1949 5/12 「職よこせ」闘争、全国にひろがる 7/11 総評結成大会 11/28 国保危機突破大会、適正単価を要求	7月 下山、三鷹事件 8月 松川事件 10/1 中華人民共和国成立 10/7 ドイツ民主共和国(東独)成立	
1950 7/11 総評結成大会 11/28 国保危機突破大会、適正単価を要求	2/9 アメリカのレッドページ (マッカーシー旋風) はじまる 2/27 平和を守る会発足、ストックホルムアピール署名運動 5/4 (新)生活保護法公布 7/24 レッドページはじまる 10/16 社会保障制度審議会50年勧告	50年代 対ソ封じこめのアメリカ世界支配戦略 10/25 中国軍、朝鮮戦争に出動 11/30 トルーマン大統領、朝鮮戦争で「原爆使用もあり得る」と発言
1951 5/14 社会保険担当医師全国大会、保険医総辞退の決意申合せ 8/1 全労医、全厚生、日患で「平和と健康守る会」結成	5/8 児童憲章制定	51年 9/8 旧日米安保条約調印 50~54年 朝鮮戦争

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
1952 4/25 全日土建等、日雇健保の法制化要求 8/19 全国自由労働者、健保適用を厚生省に要請	6/28 ILO102号 条約採択	52年 10/3 イギリス、初の原爆実験
1953 1/16 国保崩壊阻止全国被保険者大会 7/4 ハンセン氏病患者「らい予防法」改悪反対でハンスト	3/2 世界労連「社会保障綱領」採択、ウィーン 10/14 平和経済国民会議「労働者のための社会保障要綱」発表	53年 軍人恩給復活 8/12 ソ連、水爆実験に成功 10/30 池田・ロバートソン会談で「自衛力漸増」などの共同声明発表
1954 1/5 MSA予算闘争はじまる 1/15 「社会保障守る会」結成 6/23 「結核患者入通院基準」の実施中止で岡山県患同盟、全国に先がけて県庁すわりこみ（7/27全国17都道府県ですわりこみ） 7/15 社会保険の点数引下げに対し、東京の保険医一斉休診、全国へ波及		54年 アメリカ、ビキニで水爆実験 MSA協定（相互防衛援助協定） 7/1 自衛隊発足
1955 1/6 春闘はじまる（6単産共闘）	5/8 砂川基地闘争はじまる 6/7 第1回日本母親大会 10/19 厚生省・国保強制加入、老齢年金創設など社会保障6か年計画を内定	
1956 1/24 総評・全医労・日医など28団体「社会保障連絡会議」結成 3/20 日医、健保改悪反対。京都で保険医総辞退。全日赤、全医労総辞退支持と共同声明（全国で1万7997名に達す）	10/5 第1回「厚生白書」発表	56年 10/23 ハンガリー事件 10/24 ソ連軍鎮圧に出動 10/29 イスラエル軍エジプト侵入（スエズ戦争） 10/30 英仏軍、スエズ運河に進撃
1957 10/1 日本医労協、国庫負担による医療費の即時引上げ要求	8/12 朝日訴訟はじまる	57年 ソ連による大陸間弾道弾発射成功、アメリカ危機感のらず

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
1958 9/5 中央社保協結成総会（48団体） 9/28 中央社保協第1回総会 機関紙「平和と社会保障」発行	12/27 国民健康保険法（新法）公布	58年 岸首相「憲法9条改正のとき至る」と発言 5/12 レバノン内乱起こる 7/15 米海兵隊、レバノン上陸 7/17 英降下部隊、ヨルダン進駐
1959 1/6 戦争と失業に反対し、社会保障を確立する国民行進、福岡出発 2/5 福島出発 2/2 総評・自労など、働かせろ、食わせろ、失業者総決起大会 8/3 中央社保協、社会保障費増額を厚生省に陳情 11/ 中央社保協第2回総会スローガン「70歳以上の老人に差別なく福祉年金を！」	1/22 社会保障制度審議会「国民年金法制定」について答申 3/27 医療保障5人委員会「医療保障制度改革に関する最終報告」発表 4/16 国民年金法公布（拠出制は61年4月1日施行） 8/29 三池闘争はじまる	
1960 2/23 総評、全日自労・失業と貧困をなくす中央集会 7/7 全日赤、白衣スト 10/12 社保協第3回総会、国年闘争展開を決議 11/25 日本医労協中心に全国31病院でスト 12/1 子どもを小児マヒから守る中央協議会結成大会（社保協に事務局をおく）	6月以降 安保闘争高揚 6/19 新安保条約自然成立 7/15 岸内閣総辞職 10/19 朝日訴訟第1審判決	60年代 1/19 現行日米安保条約調印 60年 ベトナム戦争
1961 1/23 失業と貧乏をなくす国民大行進 2/18 朝日訴訟中央対策委員会結成 11/ 社保協第4回総会で「日本の社会保障憲章づくり」を提唱	4/1 国民皆保険、皆年金体制 7/20 ソ連の生ワク、東京で投与開始 12/14 世界労連「社会保障憲章」採択、モスクワ	

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
1962 <p>6/11 全日自労、失対うちきり反対総決起大会 9/4 民医連、日患、医労協、医療三者共闘会議結成 9/23 最賃制確立、社会保障拡充、朝日訴訟をかちぬく大行進スタート（岡山）</p>	8/22 社会保障制度審議会62年勧告	62年 10/22 キューバ危機
1963 <p>1/29 第1回社会保障研究討論集会（総評、社保協、春闇）</p>	7/11 老人福祉法公布 8/6 厚生省、273カ所の国立病院療養所を79に縮小と発表 11/4 東京高裁、朝日訴訟で原判決破棄	
1964 <p>8/28 日雇健保打切り反対、調整年金反対、社会保障拡充予算要求中央集会 11/15 健康保険改悪反対中央連絡会議結成（社保協に事務局をおく）</p>	2/14 朝さん死去、朝日健二、君子夫妻が継続 5/1 厚生省に児童手当調査委員会設置 11/9 佐藤内閣発足	64年 8/2 トンキン湾事件（8/4 米軍機、北ベトナム海軍基地を攻撃） 10/16 中国、初の原爆実験に成功 11/12 米原潜シードラゴン、佐世保入港（初の原潜寄港）
1965 <p>2/11 最賃制確立、社会保障拡充憲法改悪阻止、朝日訴訟を勝ちぬく大行進福岡出発 7/22 社保協、社保拡充要求を提出 8/3 健保改悪反対中央総決起集会</p>	3/4 総評臨時大会で健保改悪反対スト権確立を決定 1月はじめから中医協紛糾。厚生大臣の職権告示でもめる。（ほぼ1年間にわたって中医協開けず）	65年 アメリカ、ベトナム戦争に本格介入 2/7 アメリカ、ベトナムを攻撃（北爆開始） 4/24 ドミニカ内戦、4/28米軍上陸 6/22 日韓基本条約調印
1966 <p>5/16 健保・共済改悪反対中央連絡会準備会 9/9 中央社保協、生命と健康、権利を守る全国活動者会議</p>	6/6 国保法一部改正で7割給付、4割国庫負担が実現 6/30 国年法一部改正で一万円年金 9/15 敬老の日（始めて国民の祝日となる） 12/16 國際人権規約（国連第21回総会採択）	

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
1967	<p>4/15 健保・共済改悪反対中央連絡会議、統一行動 7/27～8/10 総評・社保協、健保臨時特例法案廃案のため連日国会行動 8/1～3 健保改悪反対中央行動 9/15 総評・中央社保協第1回高齢者集会 10/18 失貧共闘会議結成（全日自労、全生連、日患、農村労連など） 12/4 障害者の生活と権利を守る全国集会</p>	<p>2/28 牧野訴訟・提訴 4/15 東京革新知事誕生 5/24 朝日訴訟・最高裁判決 8/3 公害対策基本法公布 8/22 健保特例法可決 年間通じ、全国各地で公害訴訟起きる</p>
1968	<p>2/30 総評医療共闘の医療危機突破決起集会 3/ 看護婦の「2・8闘争」全国にひろがる 全国連絡会議結成 5/15 総評・社保協・患者組織で公害対策 5/28 春闘、社保協で「労災職業病対策全国活動者会議」開催 11/17 春闘共闘「物価メーデー」</p>	<p>5/13 フランス三労組統一ゼネスト 11/10 琉球政府首席に革新統一の屋良朝苗氏当選 11/14 イタリアで年金ゼネスト（熱い秋）</p>
1969	<p>1/20 中央社保協機関誌、資料と解説「社会保障」創刊号発行 3/28 春闘共闘、質上げ・社保改悪反対で19単産スト 5/23 春闘共闘「健保特例法延長阻止、国会解散」の中央集会</p>	<p>4/10 自民党、「国民医療対策大綱」発表 —総評、中央社保協、日医、健保連等が反対を表明— 7/20 総評第38回大会で15大要求を提唱 12/1 東京都、70歳以上の福祉年金受給者に医療保険の10割給付</p>
1970	<p>1/23～24 社保協総会、牧野年金裁判支援を決定 5/12 日本医療協、看護制度改悪反対 5/19 総評・社保協、高齢者対策全国活動者会議</p>	<p>70年代</p> <p>3/18 カンボジアでクーデター 6/22 政府、安保条約の自動延長声明</p>

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
	<p>6 / 宮訴訟提訴 7月 光化学スモッグ公害、ヘドロ公害 7/17 堀木訴訟提訴 9/16 児童手当審議会「児童手当制度の大綱」を厚相に答申 11/29 公害メーテー（全国150カ所、82万人参加）</p>	
1971	<p>4/11 大阪に革新府知事誕生 5/3 総評、「定年退職者の生活実態調査」発表 5/27 児童手当法公布 5/ 武見日医と労働四団体、保険医療辞退で対立</p> <p>7/26 堀木訴訟を支援する会結成 9/18 総評、中連、社・共など実行委員会主催で改組、第1回「健康で安心できる老後をつくる全国大集会」（いわゆる1万人集会） 10/3 第10回社会保障討論集会 11/30 中央9団体共闘、老人医療無料化要求中央集会 12/16 中央社保協・退職者会など「健康で安心できる老後をつくる予算要求総決起大会」高齢者デモ</p> <p>10/1 老人医療の無料化実施22都府県</p>	<p>71年 アメリカ、ベトナムへの北爆再開 12/3 インド・パキスタン全面戦争（12/17終結）</p>
1972	<p>2/29～3/1 春闘、社保協、年金改善、医療改悪阻止などの要求で全国統一行動 5/11 春闘、社保協、健保改悪阻止中央決起集会 5/18 医療6団体総決起集会 7/5～8 春闘共闘・社保協「第1回社会保障学校」 7/ 総評大会「年金スト」提起 11/9 総評、中連、年金メーテー 12/14 春闘共闘、73年4月中旬に年金統一ストの方針決定</p> <p>1/25 厚生省「医療基本法案」を発表（5/24国会提出、6/16廃案）</p> <p>6/23 老人福祉法の一部を改正する法律公布（実施73年1/1） 7/7 田中内閣成立 9/20 堀木訴訟神戸地裁で原告勝訴 11/27 厚生省、児扶手、障福年金、老齢福祉年金の併給認める 12/25 藤木訴訟、東京地裁で原告勝訴</p>	<p>72年 ニクソン・田中「日米安保条約堅持」の共同声明</p>
1973	<p>1/6 総評、社保協、予算要求総決起集会 2/22 春闘共闘、社保協、第11回社保討論集会</p> <p>1/1 老人医療無料化制度発足</p>	<p>73年 石油危機起こる 10/6 第四次中東戦争勃発</p>

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
<p>3/11 年金、物価メーテー</p> <p>4/3 春闘共闘・社保協、健保・年金で厚生省交渉</p> <p>4/17 春闘共闘、52単産、353万人、全国一斉に年金スト</p> <p>6/4 「低所得者の生活危機突破と豊かな老後保障をめざす国民大行進」名古屋出発、7/11東京着、各省交渉</p> <p>7/19・7/22 社・共・公・総評18団体全国統一行動</p> <p>11/7 国民春闘、3:7闘争強化討論集会</p> <p>11/30 国民春闘、社保協、医療問題で厚相申入れ</p> <p>12/8 国民春闘、社保協、医療問題で決起集会、各省交渉</p>	<p>3/26 社・共・公・民「国年・厚年法等改正案」国会に共同提案</p> <p>7/10 社・公・民「医療基本法案」を社労委に提出</p> <p>8/25 大阪・摂津市、保育所の超過負担訴訟</p> <p>9/21 労災保険法、通勤途上災害に給付の改正公布</p> <p>9/26 児扶手、特別児扶手一部改正法公布（併給制限撤廃、年金引上）厚年・国年法一部改正法公布（いわゆる5万円年金=夫婦、スライド導入5年年金、特例納付、特別給付金など）</p> <p>10/1 高額療養費制度発足</p> <p>11/20 社会保障制度審議会「インフレーション下の社会保障」を建議</p> <p>12/12 社・共・公・総評26団体、国民生活を守る緊急集会</p>	
<p>1974</p> <p>2/4 国民春闘、社保協の提唱で50団体、予算拡充要求中央集会</p> <p>3/3 インフレ阻止国民共闘、国民大集会、140万人参加</p> <p>3/18 国民春闘、社保協、「インフレ阻止、緊急年金改善高齢者集会」国会請願、各省交渉（低所得者、患者などへの月3万円のインフレ手当要求）</p> <p>3/28 社保協、全国代表者会議</p>	<p>1/25 社・共・公・総評69団体「インフレ阻止、物価値上げ反対生活危機突破国民連絡会」結成</p> <p>1/25 社・共・公・総評69団体「インフレ阻止、物価値上げ反対生活危機突破国民連絡会」結成</p> <p>3/29 厚生省、「差額ベッド」についての規制通達を出す</p>	

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
<p>4/25 障全協「インフレから障害者を守る緊急決起集会」</p> <p>9/1 堀木訴訟中対協結成</p> <p>10/26 総評、社保協、失貧共闘、退職者の会、予算要求中央行動</p> <p>11/13 国民春闘、社保協、総決起大会</p> <p>12/19 社保協、失貧共闘、退職者の会、予算要求中央行動</p>	<p>4/6 国民春闘、「社会的弱者救済」で各省交渉 社・共・公・民の4党、社会的弱者救済策で特別措置法案を国会に共同提出（11日衆院社労委で修正可決） インフレ阻止国民春闘、中小企業の労使との交流の集い開催 12/9 三木内閣成立 12/28 就用保険法制定</p>	
<p>1975</p> <p>1/8 国民春闘、社保協、失貧共闘、退職者の会、全患連、老地連、予算要求総決起集会 国民春闘年金対策委、緊急10項目要求まとめる</p> <p>2/1 社保協、共同要求、共同行動の「呼びかけ」発表</p> <p>2/24 中央社保協、高齢者団体などと予算要求集会</p> <p>2/26 堀木訴訟勝利大行進</p> <p>3/27 国民春闘、社保協統一行動（反インフレ、最賃、年金改善）</p> <p>4/19 社保協、国民年金対策委員会発足</p> <p>12/11 失貧共闘、くら福、緊急集会</p> <p>12/23 老地連「老人医療の無料化廃止」に厚生省前抗議すわりこみ</p>	<p>1/24 首相施政方針演説「福祉政策を可能にするのは国民の連帯観念と相互扶助の精神」</p> <p>3/7 政府、ILO102号条約を閣議承認、国会提出</p> <p>8/12 社会保障長期計画懇談会「今後の社会保障のあり方について」提出（高福祉、高負担を強調）</p> <p>9/26 三木ライフサイクル発表</p> <p>12/2 制度審「今後の高齢化社会に対応すべき社会保障のあり方」建議書提出</p>	75年 アメリカ、ベトナム戦争敗北
<p>1976</p> <p>2/26 国民春闘、社保協、社会保障拡充要求中央集会（健保改悪阻止、年金改善）</p> <p>4/1 国民春闘、社保協、高退連、中央集会 －老人無料医療廃止に対する運動高まる－</p>	<p>2/10 救急医療・老人タライまわし訴訟</p> <p>2/24 ILO102号条約公布</p>	

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
12/13~14 「くら福」全活会議、国民大集会	3/4 老人保健医療問題懇談会、老人保健医療対策など協議 5/11 年金制度基本構想懇談会、公的年金の将来構想検討 5/23 全労働・労働行政諒書発表 12/24 福田内閣成立	
1977 3/8 中央社保協決起集会、国会請願、デモ 3/9 低所得者、高齢者のくらしと福祉の危機を開拓する全国討論集会 4/14 医団連、共同行動決起集会 5/12 中央社保協、国会請願行動 5/31 中央社保協、社会保障全活会議 11/22 国民春闘、社保協統一集会、各党、厚生省要請 12/6 第2回「くらしと福祉」大集会	12/9 厚生省、年金制度基本構想懇談会報告（社会保険方式による基礎年金創設） 12/15 厚生省、老人保健医療制度準備室を設置（正式発足は78.1.10） 12/20 社会保障制度審議会建議（65才以上、全額国庫負担の基本年金創設、目的税）	
1978 2/13 国民春闘、社保協、高退連、障害連絡決起集会 3/14 社保協、国民年金、特例納付で各党要請 4/21 国民春闘、中央社保協、健保改悪反対行動 7/11 社保協、国民年金で厚生省交渉 7/25 国民春闘、社保協、全国活動者会議 8/10 総評、社保協、予算要求集会	5/13 社保審、制度審とも「健保改正諮問案」に反対の答申（初診、入院時一部負担の引上げ、薬代2分の1負担など） 12/2 厚相、別建ての老人保健医療制度創設を提言	78年 在日米軍「思いやり予算」合意 11/28 「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）閣議了承
1979 1/27 国民春闘、社保協、中央集会 2/24 福祉訴訟合同シンポ 5/10 国民春闘健保改悪阻止1万人集会	国際児童年	79年 ソ連、アフガニスタンへの軍事介入 中国、ベトナム領内に侵入

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
<p>8/29~30 社保協、全国活動者会議</p> <p>11/30 社保協、予算要求中央行動</p> <p>12/17 社保協、国民年金対策委設置</p> <p>12/24 社保協、福祉予算削減反対中央決起集会</p>	<p>8/10 政府「新経済社会7カ年計画」発表</p> <p>11/21 中央社会福祉審「老人ホームの費用徴収」について意見書</p> <p>12/19 財政制度審議会（行革、支出削減、合理化など）</p>	
<p>1980</p> <p>2/15 社保協「くら福」老人ホーム費用徴収で厚生省交渉</p> <p>3/18 社保協、中央集会</p> <p>3/28 国民春闘、社保協、国会請願行動</p> <p>8/16 社保協、国年で厚生省交渉</p> <p>9/29~30 社保協、全活会議</p> <p>10/20 国民春闘、社保協国会請願行動</p> <p>12/23 社保協予算要求中央行動</p>	<p>1/10 社・公合意（連合政権構想）</p> <p>1/19 厚相、保険審、制度審に支給開始年齢引きのばしなどの厚年法一部改正案を諮問</p> <p>2/12 制度審、現状では引きあげに反対と答申</p> <p>6/17 厚生省、老人保健医療対策本部設置</p> <p>6/23 ILO第66回総会「高齢労働者に関する勧告」162号採択</p> <p>7/17 鈴木内閣成立</p> <p>9/7 厚生省、老人保健医療制度第一次試案発表（自助と連帯を強調）</p>	<p>80年代</p> <p>80年 大平・カーター首脳会談で「防衛力増強」を約束</p> <p>2/26 海上自衛隊、環太平洋合同演習初参加</p> <p>5/18 光州事件 イラン・イラク戦争中近東紛争</p> <p>9/9 イラン・イラク本格交戦</p>
<p>1981</p> <p>3/18 社保協、老健法反対厚生省交渉</p> <p>5/26 中央社保協、老健法で国会行動</p> <p>6/12 社保協、老健法学習会</p> <p>7/11 老人福祉法制定記念決起集会（以降毎年開催）</p> <p>8/5 社保協、臨調申入れ</p> <p>8/20 社保協、厚生省交渉</p> <p>9/3~4 社保協、全活会議</p> <p>9/24 老地連厚生省前に座りこみ50日間つづく</p> <p>9/24 社保協、国会行動以降毎週火、水</p> <p>11/5 総評、社保協、老健法阻止中央集会</p>	<p>国際障害者年</p> <p>3/16 第2次臨時行政調査会発足</p> <p>5/15 国会に老人保健法案提出</p> <p>6/5 政府、82年度予算ゼロ・シーリング決定（防衛費は7.5%増）</p> <p>7/10 第2臨調、第1次答申</p>	<p>81年 国家予算、軍事費の伸び社会保障の伸び上まる。国際的にも、軍拡のために社保改悪の攻勢つよまる。サッチャーリズム、レーガニズム。中曾根臨調「行革」</p> <p>5/8 鈴木・レーガン会談で日米関係を「同盟関係」とはじめて規定</p>

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
12/23 社保協予算要求中央行動（老健法については全国各地域多彩な学習会、集会がひらかれる）	12/ 厚生省、生保きりすて、123号通知を出す	
1982		
2/16 国民春闘、社保協、国会行動、以降毎週国民春闘、高退速中央集会 3/27 社保協、堀木・藤木勝利のシンポジウム 4/20 国民春闘、社保協、老健法阻止決起集会 5/10 社保協決起集会 6/7 社保協、臨調申入れ、大蔵、厚生省申入れ 7/2 社保協、堀木中対協、駅頭宣伝全国統一行動 7/16 社保協、国民年金全国学習討論集会 8/5～9 国民春闘、社保協、連日国会行動 9/20～21 社保協、全活会議 11/12 社保協、国民年金交渉 12/24 社保協、予算要求行動	2/2 第10回世界労働組合大会、「新社会保障憲章」採択 2/10 臨調第2次答申 5/29 臨調第1部会報告（社会保障関係施策案）発表 7/7 堀木訴訟に不当判決 7/26 国連主催（ウィーン）高齢者世界会議、「高齢者問題国際行動計画」 7/30 第2臨調第3次答申 8/10 老人保健法成立 9/24 「行革大綱」閣議決定 11/27 第1次中曾根内閣成立 12/15 厚生省「21世紀の年金を考える」発表	82年 4/2 アルゼンチン、フォークランド諸島占領 5/20 イギリス同島上陸作戦開始（フォークランド紛争）
1983	'83～'84にかけて健保年金改悪阻止行動が全国津々浦々で闘われた 8/5 社保協、予算要求厚生省交渉	83年 アメリカ国防報告で軍拡のため「社会保障を切り捨てる」ことを全世界に強要 1/25 本村年金訴訟提訴される 2/1 老人保健法施行 2/28 臨調第4次答申 3/14 第2臨調第5次（最終）答申－第2次臨調解散 5/24 新「行革大綱」閣議決定 7/1 行革審発足 8/18 厚生省「今後の医療政策－視点と方向」発表 8/25 厚生省「医療保険抜本改悪案」発表 1/18 中曾根・レーガン会談「日米運命共同体」、日本列島不沈空母化など誓約 10/25 米軍、グレナダに侵攻

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
<p>9/19~20 社保協、社会保障全国活動者会議</p> <p>10/7 社保協健保年金改悪阻止闘争企画委員会設置</p> <p>10/24 社保協、総評、高退連主催、健保年金改悪阻止決起集会、厚生省交渉</p> <p>11/15 社保協、総評、高退連主催・医療年金改悪阻止中央集会 社保協第26回総会で「憲章づくり」確認</p> <p>12/21 社保協、59年度予算要求厚生省申入れ行動</p>	11/28 厚生省「年金制度改悪案」発表	
<p>1984</p> <p>1/12 社保協、総評、高退連主催・健保年金大改悪反対中央総決起集会</p> <p>2/7 健保改悪反対中央連絡会発足</p> <p>3/9 社保協主催・厚生省交渉、政党要請、社会保障危機突破中央総決起集会</p> <p>3/24 社保協後援・各団体の年金政策を聞く会</p> <p>4/25 社保協・84国民春闘共同闘・健保、共済、国保改悪反対総決起集会</p> <p>5/16 社保協主催・健保、共済、国保改悪反対全国代表者会議</p> <p>6/22 第6回運営委、社保協代表による三師会へ申入れ</p> <p>7/4 社保協、国民春闘主催・健保改悪阻止、社会保障危機突破総決起集会</p> <p>7/23 社保協、60年度予算要求申入れ行動、厚生省、労働省、大蔵省</p> <p>7/29 大集会実行委・健保改悪反対、トマホーク、政党法ゆるすな7.29大集会</p> <p>7/31 「くらしと福祉」運営会議主催、社保協後援・医療年金改悪阻止、社会保障、失対予算削減反対7.31福祉予算要求中央集会</p> <p>9/25~26 社保協・社会保障全国活動者会議</p> <p>10/1 健保中連・健保改悪実施抗議集会</p>	<p>1/27 厚生省「健康保険制度等の改正案要綱」発表</p> <p>3/2 厚生年金と国民年金を一元化する国民年金法「改正」案を国会提出</p> <p>4/27 厚生省、衆院社労委に「今後の医療政策の基本方向」を提出（8割一元化など）</p> <p>8/7 健保法「改正」国会で成立（本人2割負担導入）</p>	<p>84年</p> <p>12/21 自民党防衛力装備小委員会、防衛費のGDP1%枠見直しの提言決定。（86年12/30 87年度国家予算で2.1%枠突破）</p>

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
12/25 社保協・厚生省交渉	12/18 行革審答申 12/29 60行革大綱閣議決定	
1985	3/8 社保協・医療法「改正」問題シンポ 6/19 社保協・全国代表者会議 7/5 中央社保協・厚生省予算要求交渉 9/24~25 社保協全活会議 10/1 健保法「改悪」1周年厚生省交渉 10/14 社保協・国会要請行動、総評・国会行動、以降毎週総評・社保協。年金学習会 12/21 社保協「日本社会保障憲章」づくり専門委設置、以降86.3月まで5回の学習会	1/22 地方行革大綱閣議決定 3/28 国立病院、療養所再編合理化の基本方針決定 4/24 年金「改正」法国会で成立(86.4月実施) 7/27 中曾根首相、軽井沢セミナーで「戦後政治の総決算」を主張 10/14 臨時国会行革関連法案(共済・医療成立) 12/20 共済年金法国会で成立、補助金問題検討会報告
1986	1/30~31 第29回社保協総会で、国保「改悪」反対特別決議採択 2/17 社保協・社会保障闘争企画委設置 3/13 総評・社保協老健法国会行動、以降毎週5月まで 3/15 社保協・群馬長寿園激励調査団 3/18 社保協・長寿園で厚生省交渉 4/8 社保協、老健法国保で厚生省交渉 5/20 国民春闘、社保協、高退連老健法阻止中央集会 9/25 総評、中連、社保協、老健法改悪阻止国会行動、以降毎週 9/30 社保協、全活会議	4/8 厚生省「高齢者対策企画推進本部報告」を発表 6/6 閣議決定「長寿社会対策大綱」 6/10 行革審答申
1987		竹下内閣成立 4/1 健保、厚年の適用拡大(常時3~4人の企業種、法人事業所)

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
7/1～3 社会保障学校 7/29 中央社保協・厚生省交渉 9/29～30 社保協、全国活動者会議	6/26 厚生省「国民医療総合対策本部」中間報告発表	
1988 2/2～3 社保協第31回総会 5/22～31 社保協30周年記念行事 「アメリカ医療」調査団派遣 11/ 社保協・高齢化社会危機論の欺瞞を明らかにするシンポジウム 11/1 社保協組織強化小委員会設置	88年 ILO「21世紀の社会保障」報告 11/29 年金審議会「国年・厚年に関する意見書」発表	
1989 1/ 「国民医療を守る共同行動」結成総会 1/9 社保協組織強化委員会・意見書発表 2/8～9 社保協第32回総会 9/3～5 第18回社会保障学校 10/13 社保協第4回運営委員会でアピール「社保協運動の伝統を守りさらなる前進を」発表 12/18 社保協・90年医療改悪反対討論学習集会 12/ 社保協事務局を総評会館から全日自労会館に移転	消費税導入 5/1 分裂メーテーとなる 11/20 子どもの権利条約・国連で採択 11/21 総評解散・全労連結成・連合結成 12/ 厚生省「高齢者保健福祉推進10カ年戦略」(ゴールドプラン)発表 12/ はじめて厚生省に「白内障眼内レンズに保険適用」要請書提出 12/9 全労協結成	
1990 1/29～30 社保協第33回総会 3/19 社保協・医療法シンポジウム 6/20 社保協・医療法を考える討論集会 7/3～14 社保協・ヨーロッパ社会保障調査団派遣 9/6～8 第19回社会保障学校 10/14 医療共同行動中央決起集会 10/ 第1回社保協カレンダー発行 11/8 医療法改悪反対・老健法改悪反対以降国会闘争続く 11/29～30 社保協第34回総会 12/15 大阪社保協再建総会		政府、中期防衛力整備計画決定(22兆7500億円、91年から5年間)

社会保険のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
1991 2/13 社保協・児童手当学習会 2/22 社保協・老健法学習会 3/7 社保協・老人保健法シンポジウム 3/11 児童手当制度で厚生省交渉 4/25 老健法改悪反対 4・25中央総決起集会 5/24~25 社保協・全国活動者会議 7/4~6 第20回社会保障学校 11/21~22 社保協第35回総会	2/12 老人保健法改悪案国会提出 児童手当法改悪案国会提出	91年 4/24 ペルシャ湾へ掃海艇派遣を閣議決定 湾岸戦争 ソ連崩壊、東欧も連動
1992 1/12~13 老人医療費無料化を考える研究討論集会in沖縄 1/18 社保協・年金問題学習討論集会 2/1 老健法に抗議する2・1集会 3/25 社保協・年金問題学習討論集会 4/11 新潟社保協再建総会 4/23~24 社保協・全国活動者会議 5/15 医療法改悪反対中央決起集会 6/1~3 東大阪国保・病院・保育所つぶし現地調査 9/10~12 第21回社会保障学校 9/26 和歌山社保協再建総会 10/22 社保協・年金改悪反対団体署名を(2500団体)内閣・厚生・大蔵大臣に提出 11/25 中央社保協結成35周年記念の集い 11/25~26 社保協第36回総会	細川連立政権 3/5 健康保険法改悪案国会提出 3/27 健康保険法改悪案国会成立 4/ 白内障眼内レンズ保険適用実施 6/19 医療法改悪案国会成立 9/17 社会保障制度審議会・年金数理部会第3次報告書発表	92年 6/15 P K O協力法成立 9/17 カンボジアP K Oへ自衛隊派遣
1993 2/1 老人保健法に抗議する2・1集会 2/2 中央社保協=医療・年金1千万署名成功をめざす学習集会 2/22~24 年金・国会要請行動 3/17 国会要請行動 国民年金学習会 3/26~31 年金・国保国会要請行動 4/14 年金審議会要請行動 4/27~28 社会保障全国活動者会議 5/28 各審議会に社保協見解提出 94年度概算要求厚生省交渉 6/3 年金国会要請行動 6/17 厚生省国保課交渉 6/24 神奈川社保協再建結成大会 埼玉社保協再建結成大会	2/14 社会保障制度審議会「社会保障将来像委員会第1次報告」発表 6/ 医療保険審議会「中間まとめ」	93年 5/11 モザンビークP K Oへ自衛隊派遣

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
<p>7/6 ストップ！年金大改悪7・6中央集会</p> <p>7/23 加藤人権裁判勝利報告の集い</p> <p>8/1 許すな医療改悪！1千人集会</p> <p>8/28 愛媛社保協設立総会</p> <p>9/6～8 第22回社会保障学校</p> <p>9/10 社会保障「国民署名」発足集会</p> <p>10/2 病院給食有料化に反対する中央集会</p> <p>10/8 中央社保協＝年金問題討論集会</p> <p>12/1～2 中央社保協第37回総会</p>	<p>8/10 5会派による細川連立内閣発足</p> <p>10/12 年金審議会「年金制度に関する意見」提出</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界各国での社会保障改悪反対の闘い高揚（95年へかけて） 94年1月 スペインのゼネスト 11月 イタリアの年金改悪反対ゼネスト（赫熱の秋） 95年10月 フランスでゼネスト 	
<p>1994</p> <p>1/24 厚生省による医療・老健制度説明会</p> <p>2/1 老人保健法に抗議する2・1中央集会</p> <p>2/19 高知社保協結成総会</p> <p>3/4 年金問題学習交流集会</p> <p>3/16・18・30 国会要請行動</p> <p>4/20 社会保障危機突破4・20中央集会</p> <p>4/27～28 社会保障全国活動者会議</p> <p>5/11 ザ・ストップ年金改悪5・11中央集会</p> <p>5/18・25 国会要請行動</p> <p>6/15・17・20・21・22・23 国会要請行動</p> <p>6/22 中央総決起集会</p> <p>7/7～9 第23回社会保障学校</p>	<p>2/3 細川首相、「国民福祉税」（消費税率7%）構想発表 4日に撤回</p> <p>3/28 高齢社会福祉ビジョン懇談会「21世紀福祉ビジョン」発表</p> <p>4/28 羽田内閣発足</p> <p>6/29 129通常国会で各法案成立 ①健康保険法1部「改正」案 ②地域保健法 ③高齢者の雇用安定法「改正」案 ④雇用保険法「改正」案 131臨時国会 小選挙区制・区割り法、消費税増税を柱とした「税制改革」法、年金制度「改正」案、ガット合意協定、関連国内法案等の成立</p>	

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
<p>8/20 静岡社保協再建総会 9/7 厚生省による概算要求内容説明会 厚生省交渉 9/30 国会要請行動 10/2 社会福祉費用微収問題シンポ 10/11~12 国保問題学習交流集会 11/1~2 国会要請行動 11/5 千葉社保協結成総会 11/17 社会保障11・17厚生省前決起集会 11/29 将来像第2次報告を斬る！決起集会 12/8~9 中央社保協第38回総会</p>	<p>6/29 医療保険審議会・国保部会全員懇談会に「中間まとめ」報告 6/30 村山内閣発足 9/8 社会保障制度審議会「社会保障将来像委員会第2次報告」発表 11/2 年金「改正」法案成立 12/ 高齢者介護・自立支援システム「新たな高齢者介護システムの構築をめざして」 12/18 高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略の見直しについて</p>	
<p>1995 1/17 中央社保協第1回「介護保険」検討会 1/23 厚生省による国保・介護保険説明会 2/1 2・1中央集会 2/15・17・22・24 国会要請行動 2/18 北海道社保協結成総会 3/1・3 国会要請行動 3/4 長野社保協結成総会 3/13 広島社保協結成総会 3/10・14・15・17・24・28 国会要請行動 3/24 国保問題学習決起集会 4/27~28 社会保障全国活動者会議 5/24 阪神大震災で厚生省申し入れ 6/15 6・15国民年金学習会 6/29 中央社保協=介護問題シンポ 10/12 大阪社保協学習決起集会</p>	<p>1/17 阪神・淡路大震災発生 3/30 国保「改正」案成立 4/27 医療保険審議会検討項目 7/4 社会保障制度審議会「社会保障体制の再構築（勧告）」発表 7/26 公的年金制度の一元化に関する懇談会「公的年金制度の一元化について」 7/26 老人保健福祉審議会「新たな高齢者介護システムの確立について」「保健事業第3次計画中間見直しに関する意見」</p>	<p>95年 1/11 村山、クリントン会談「安保強化の検討」合意 2/27 米国防省「東アジア戦略報告書」発表 9/4 沖縄米海兵隊員による少女暴行事件 フランス、中国など核実験競争 11/28 新「防衛計画大纲」閣議決定</p>

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
<p>10/30 青森社保協討論集会 11/4 社会保障学校京都分校 11/22 群馬県社保協結成総会 11/30 社保協第39回総会で「憲章」の総論発表</p>	<p>8/4 医療保険審議会「中間まとめ」 障害者保健福祉施策推進本部「中間報告」 10/25 平成5年度社会保障給付費発表 11/10 中医協診療報酬基本問題小委員会中間とりまとめ報告 12/18 厚生省、障害者プラン策定</p>	
<p>1996年</p> <p>1/15~17 阪神大震災現地調査行動 1/12 厚生省交渉 1/29 熊本県社保協結成準備総会 2/1 老健法実施2・1集会（東京）、大阪集会 2/3~4 社会保障学校四国分校 2/9 埼玉県社保1000人集会 2/17 社会保障学校岡山分校 2/28 健保・共済・国保交流集会（春闘共闘・社保協共催） 3/14~15 全労連社保討論集会 3/20 阪神大震災1万人集会 3/22 厚生省交渉 3/23 鹿児島社保協結成総会 3/30 介護保険学習会 4/19 社会保障総改悪反対4・19総行動 4/20 香川社保協結成総会 4/20・21 中央社保協全国活動者会議 4/27 福井社保協結成総会 4/29 日本社会保障憲章起草懇談会 5/10・15・22・29・6/5 国会要請行動 6/6 介護問題学習会 6/12 国会要請行動</p>	<p>1/ 老健審、介護保険についての第2次中間報告 2/21 年金審議会、厚年法改正について答申 4/22 老人保健福祉審議会、介護保険についての最終報告－この時点で今国会に上程を断念－ 4/23 政府税調、消費税5%予定どおりで一致 5/9 医療保険審議会小委員会、医療保険改定の「論点メモ」発表 5/14 橋本福祉ビジョン公表・介護保険与党試案まとまる 5/15 厚生省、介護保険法試案を老健審に提出 5/21 厚生省、医療保険「改定」の考え方を与党福祉プロジェクトに提示 5/24 厚生白書発表 6/7 厚生年金一部改正案可決成立</p>	<p>96年</p> <p>1/3 ゴランPKFへ自衛隊派遣 3/29 橋本首相、米軍用地強制使用のための「代理署名」強行 4/17 橋本、クリントン会談。安保大改悪を確認（日米安保共同宣言）</p>

社会保障のたたかい	その背景や出来事	戦争・軍拡
<p>6/19 介護保障制度確立をもとめる中央集会</p> <p>6/29 阪神大震災、全国調査報告シンポ</p> <p>6/30 石川県社保協再起結成総会</p> <p>7/10~12 中央社保協・第25回社会保障学校</p> <p>7/16 日本社会保障憲章づくり起草委員会責任者会議</p> <p>8/1 中央社保協・医療保険大改悪反対学習会</p> <p>8/21 日本社会保障憲章づくり起草委員会</p> <p>8/25 徳島県社保協結成総会</p> <p>9/1~2 第10回高齢者大会（愛知）</p> <p>9/14 山梨社保協再建総会</p> <p>9/14 埼玉県社会保障学校</p> <p>9/19~20 厚生省行動</p> <p>9/25 熊本社保協結成総会</p> <p>9/28 日本社会保障憲章づくり起草委員会</p> <p>9/29 群馬県社会保障学校 〈総選挙〉</p> <p>10/8 告示</p> <p>10/20 投票</p> <p>10/29・30…全労連社保全国活動者会議</p> <p>11/6 地方・地域社保協交流集会</p> <p>11/9 滋賀県社保協結成総会</p> <p>11/17 生活保護・餓死問題討論集会</p> <p>11/19 宮城県社保協結成総会</p> <p>11/22 日本社会保障憲章起草委員会</p> <p>12/8 社保協40周年記念レセプション</p> <p>12/8・9 社保協第40回総会</p> <p>12/10 富山の医療と年金、福祉をよくする会結成総会</p>	<p>6/17 介護保険で与党合意</p> <p>6/21 医療保険審議会、医療保険「改定」で第2次報告</p> <p>7/10 財政制度審議会、中間報告および「財政構造改革白書」を発表</p> <p>7/31 「今後の医療保険制度改革について」を発表</p> <p>8/3 厚生省「94年度国民医療費の概況」「動向調査」を発表</p> <p>8月中…健保組合、政管健保の赤字キャンペーン</p> <p>8/29 経済審議会、福祉グループ改革報告書素案発表</p> <p>8/30 厚生省平成9年予算概算要求提出</p> <p>9/20 経団連、介護保険問題で意見書発表</p> <p>11/2 医療保険審議会、医療保険改革議論の中間整理を発表</p> <p>11/7 老健審、「老人保健制度の見直し」についてを公表</p> <p>11/27 医療保険審議会「今後の医療保険制度のあり方と平成9年改正について」（建議書）発表</p>	

あとがき

堀 幾雄（中央社保協事務局長）

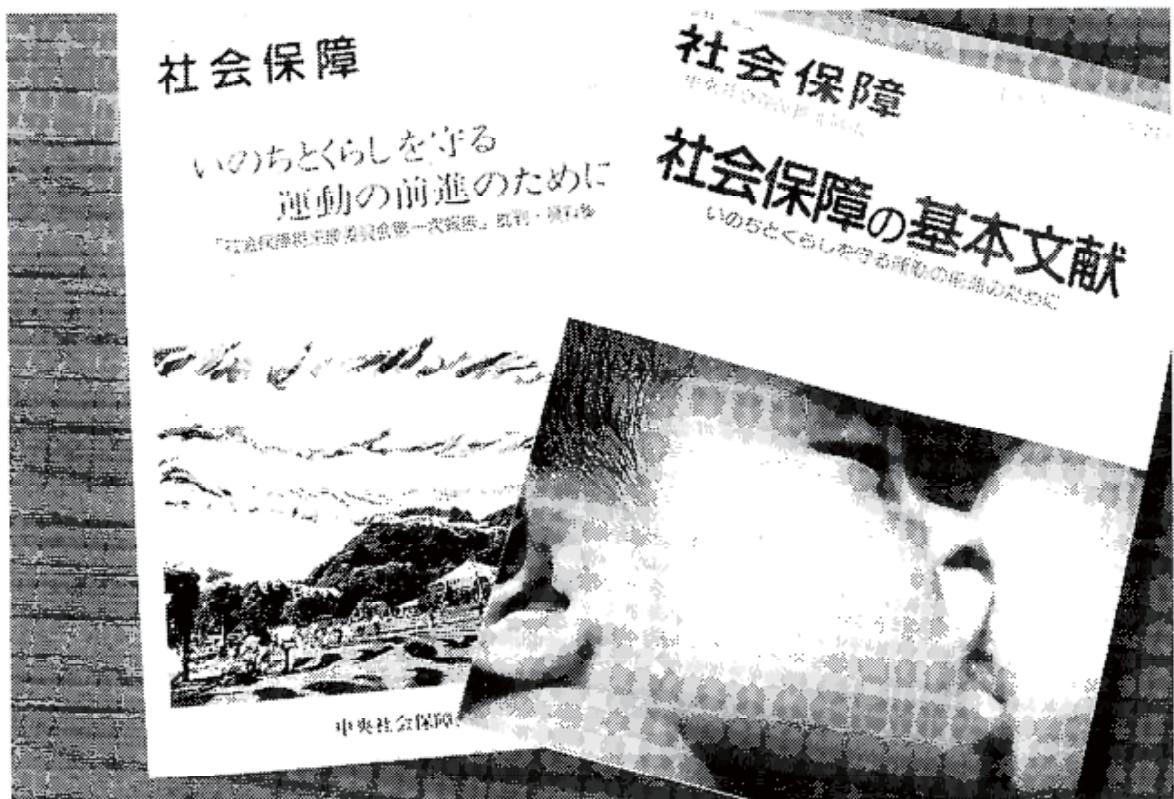
このたび四〇周年を記念してこうした歴史をコンパクトに整理して本として出版できたことは大変うれしいことです。

公文副会长の献身的な努力はいうまでもありませんが、一ページごとに記されている内容は、先輩たちが国民とともに社会保障の改悪と闘い、真に国民のための社会保障充実のために活動した、汗と涙の苦闘の歴史でもあります。

社会保障ほど時の権力者や政治家にとってしゃくにさわるものはありません。逆に社会保障こそ国民や庶民、労働者にとっては生きる支え、人間らしい生活を営むうえでの宝であります。また、国民の多くは、貧富の関係なく、高い税金であっても軍事費や国民主義に役立たない公共投資などではなく、社会保障に使ってほしいと願っています。

最近、政府が二〇一〇年までに社会保障総改悪を達成しようと、全面攻撃をかけてきています。こうした攻撃や宣伝に対して、逆に多くの国民や労働者は、疑問をもち、社会保障に対して関心が強まっています。わたしたちは、こうした闘い

の中で社会保障の改悪を阻止し、充実前進させてきたことをあらためて認識しなおし、闘いの確信をいっそう固める本としてご活用をお願いするものです。



編集／発行・中央社会保障推進協議会 振替口座 00180-3-155551
東京都新宿区百人町4-7-2 全日自労会館 ☎03-3368-3477 定価1,000円（送料別）